

平成18年 第3回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成18年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 25番 小園 寛昭議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 6番 町田 正一議員
- 24番 赤木 英機議員
- 5番 坂本 拓史議員
- 22番 近藤 団一議員
- 4番 深見 義輝議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員（１名）

20番 瀬戸口和幸君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	（ 欠 席 ）	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君		

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて40分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、25番、小園寛昭議員の登壇をお願いします。

〔小園 寛昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（25番 小園 寛昭君） 通告に従いまして、2点質問をさせていただきます。

まず第1点は、基準宅地の評価と固定資産税の課税についてでございますが、昨年県が発表いたしました基準宅地価格、これは県下平均で、前回3年前と比べて19.3%のダウンとなっております。

その中でも、吉岐は下落幅が大変大きくて、諫早市あるいは五島市に次いで、3番目に下落幅が大きき30.3%の下落ということになっております。諫早市は、38.8%下落をいたしております。それから、五島市におきましては33%下落をいたしております。それに次いで、3番目に大きい30.3%の下落ということになっております。

この土地の評価制度につきましては、もう市長も十分御承知と思っておりますけれども、3つ大きな評価の制度がございます。この3つの中で、最も基本となるものは、御承知のように国土交通省が地価公示法に基づいて公示価格をあらわしております地価公示価格でございます。

これが、一般の土地取り引きの指標になり、あるいは不動産鑑定士の鑑定価格の基準になり、また公共用地の取得等の価格の算定の基準になるという、最も基本となる指標でございます。これは、毎年1回1月1日を起点日として、国土交通省が評価をするということでございます。

2つ目の評価の制度は相続税評価でございます。これは国税局長が相続税、あるいは贈与税の課税のために毎年1回1月1日を基準としまして、地価公示価格水準の8割程度で評価をいたしております。これは、一般に路線価というふうに言われております。

そして、3つ目が今回問題でございます固定資産税評価でございます。これは、3年に1回市町村長が固定資産課税のために、課税の基準となる評価額を決定をして、これは3年に1回、毎年1月1日を基点にして調査が行われております。

この中で、この県が発表しております基準宅地の評価額でございますが、この3つの中に入っておりません。入っておりませんが、この地価公示価格が全国を全体的に網羅することができないために、これを補完するために各県がこの基準値を定めて宅地評価をすることということになっておりまして、これが市町村長の決定する固定資産税評価と連動しているというふうに見て差し支えないんじゃないかと、こういうふう理解をしております。

この評価につきましては、平成6年に抜本的な改正が行われております。もう御承知のとおりでございますが、あえて言いますならば、それまでは上昇率、いわゆる価格の上昇率を一律に各土地に掛けて評価をしていく単純なものでございました。

そのため、非常に発展を遂げている地域の土地と、あるいは発展が停滞している土地について、現実を必ずしもあらわしていない、課税と現実の実態が乖離をするということを呈してきました。

そこで、平成3年、ちょうどバブルの最盛期でございます。閣議の決定によりまして、平成

6年以降の評価が始まったわけであります。この評価制度については、先ほど言いますように県が行う評価額をもとに市町村長が決定するわけですが、標準宅地批准方式という方式で行われております。

それは細かく申し上げませんが、要はこの内容を見てもみますときに、3年前、2003年と2006年を比べた場合に30.3%の下落でございますが、その前、また2000年から2003年の下落を見てもみますと20.1%下落をしております。

ということは、2000年の時点で10万円であった土地が2006年には5万5,000円まで下がると、計算してみればわかると思いますけども、そういうふうになります。約半分に評価額はなっていくわけでございます。

そういうことですが、それでは市の固定資産税を見てもみますと、通告書には全部で予算書では5%ほど減少しているというふうに書いておりましたが、よくよく調査をしてみますとそういうふうにはなっておりませんで、実は土地に関する部分については固定資産税は上がっております。宅地につきましては1.03、課税標準額でございますけれども、1.03伸びております。

ということは、3%、税額で4%伸びているということになっております。ということは、この評価価格が大変下落しているけれども、固定資産税の税額にはそれが反映されていないということになっておりまして、その仕組みについてはなかなか複雑な点もあろうかと思いますが、わかりやすく御説明をいただきたいとこれ1点思います。

と同時に、こういった実態を市長としてどのように受けとめられるか、土地の価格は平成4年から下降しております。ですから、本年まで14年間ずっと土地の価格は下落をしておるわけですが、それが固定資産税には一向に反映されていないということについて市長としてどういうふうに思われているのか、その点をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

行財政改革が、実を結んで実効を上げているというときには、この税の引き上げについても市民は理解できるでしょうけれども、見るべき行財政改革がない場合に税だけ上がっていくということについては、なかなか理解しにくいんじゃないかと私はこう考えております。市長のお考えをお聞きしたいところでございます。

次に、土地の一筆調査でございますが、これは地方税法408条に、市町村長は毎年1回固定資産評価員また固定資産評価補助委員をして管内の固定資産の状況を調査しなければならないとこう規定されております。

御存じだと思いますけれども、これを一筆調査とこう一般的に言われておりますが、この一筆調査がなされていないということに非常に市民は不信感を募らせておるわけですが、私はそのことについてどういうふうに市長が整理をされているのか、しないならしないでもいいわけで

すが、もうしなくていい根拠をわかりやすく説明をしていただきたいというふうに思いますし、特に問題になりますのは土地の上に建っている建物が商業用施設であるか住宅であるかによって、大きくその土地の課税価格が、税額が変わってきます。この住宅の場合は住宅軽減というのがあります、税額で6分の1になるということになっております。

ですから、商業用地として当初利用しておったけれども、商売が立ち行かなくて住宅に変えた場合にどうしてそれを一筆調査しないで把握されているのか、市民の申告だけに任されているのかどうかと思いますが、そこらあたりどういうふうに把握されているのかお尋ねをしたいと思います。

3つ目が、先ほど言いますように壱岐市の基準宅地の価格が他の地域よりも高いということでございますが、これは県が決定することでございますので市長には直接お尋ねするのはいかがなものかというふうには思いますが、壱岐市民を代表される市長として、具体的に言いますと壱岐市が基準宅地の価格は7万5,600円でございます。それに対して、松浦市は6万3,900円、平戸市が7万700円、島原市が6万6,500円、西海市に至っては3万1,570円、雲仙市は6万7,480円、それからですね、町で言いますと、非常に発展を遂げている町であります琴海町、東彼杵町、川棚町、あるいは波佐見町でございますが、4万2,910円、2万9,540円、4万2,910円、2万9,610円というふうに、いずれも壱岐市の基準宅地の価格よりも半分以下になっているところもあるわけですね。これが理解できないわけですよ、私は。

というのは、波佐見町ですね、陶器等で、あるいはお茶で有名な波佐見町は、県道沿い線の基準値、基準宅地というのはその行政区画の中で最も高いところというふうに認識ができるわけですが、それでも、そこで2万9,610円なんです。何で離島である壱岐がこれよりも2倍以上高いのかと。その点私は非常に不思議に思うわけですが、市長はどういうふうにその点を整理されているのかお尋ねをしたいと思います。

1項目については以上お答えいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 小園議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 小園議員の質問にお答えいたします。

まず、基準宅地価格と固定資産税課税についての質問でございます。議員が言われますように、いろいろる細部につきましては専門語等の御説明もあまして、よく勉強されているということとはもう私承知をしているところでございます。

議員が言われますように、この課税関係は非常に仕組みが複雑となっております。私も、以前委員会で議員と一緒に、この平成6年の評価がえで同じ委員会でやった経緯がございます。

そういうことで、非常に複雑ということは私もわかっておりますが、説明になるとなかなかわ

かりにくい面が多いございますが、わかりやすく説明をしたいと思いますが私がどうも口下手でわかりやすくなるかどうかわかりませんが、まず1点目でございます。

吉岐市の基準宅地は、県が示した調査価格では平成14年対平成17年で約29%下落をしております。一方、市が示した固定資産評価額は御指摘のように30.3%下落している状況でございます。土地が下落しているのに、どうして税額が上がるのかという御質問であったかように思っております。

これは、平成6年度の税制改革で評価額が売買正常価格の7割に設定をされました。先ほど言われますように評価方法が変わったわけですね。そういうことで、かなり評価額が上がったわけでございます。

結局、そうなるとう評価額が急激に上がるわけでございますが、しかしその状況で納税者にこの税額をしても理解が得られないということで、税の負担調整というのが図られております。今、その負担調整をしてるさなかでございます。しかし、現在は土地が下落してもなお負担調整があり、課税標準額が評価額に達していないのはそういう理由でございます。

また、このままでは正常価格の7割評価に達するまでに何10年かかるかわからないと、この評価額に持っていくにですね、今負担調整してるけどそういうことではいけないということで、今年度の税法の改正で従来の負担調整率が廃止をされまして、18年度より最低でも評価額の20%、また20%に達しているものは評価額の5%プラス昨年度の課税評価額というふうにかう方法になったわけですね。

そういうことによって課税標準額が従来より上昇するようにはなっております。やはり、まだそういう時期で、評価額は下がっても税額が下らないという理由はそういうところにあるわけでございます。

これは、国の税法改正でありまして、決して本市の税収を確保するために改定したものではありませんので、その点を御理解いただきたいとこのように思っております。

2点目でございます。一筆調査の件でございます。土地の評価につきましては、固定資産システムを導入いたしまして、各筆ごとに標準値より間口、奥行き、陰地(かげち)、また接面道路の幅員などの補正ケースというのがございますが、この補正を行いまして評価調書を作成して評価を行っているところでございます。

また、議員が言われますように地目変更、用途変更が行われた場合はまず現地調査を行い、必要があれば所有者に聞き取りを行い、固定資産評価システムと連動して価格を決定しているという状況でございます。

家屋の調査につきましては、かなりの情報の調査、いろいろ情報が入ります。また、庁舎内の事業課、また公民館長、建築業者、当然改造とかで新築されますが、建設業者などに照会の文書

で依頼をしております。そして、新築、増築、用途変更、家を解いたかどうかなどを把握をしている状態でございます。今の現状はそういうことで行っているところでございます。

土地につきましても、家屋の調査と連動しまして宅地の住宅用地、非住宅用地の用途変更を行いまして、現地調査を行って現況の把握を行っているところでございます。しかし、先ほど議員が言われますようにまだまだ一棟調査が不十分なところもあると私は認識をいたしております。

平成19年度からは一棟調査を実施しまして、適正な課税客体の把握を図る必要があると、しなければならぬとこのように思っておりますので、四、五年かけてでもこれはやらなければならないとこのように思っているところでございます。

次に、3番目でございます。今、よその市との価格の差をる言っておられましたが、この鑑定評価においては、実際の取り引きが特に重要な要素となっているようでございます。

島原市、松浦市に比べまして、壱岐の方が市場の相場が高い、取り引き実例といたしますかね、そういうのが高いということもあるのではなからうかと思っております。ちなみによりますと、やはり島が高いのではなからうかなと。五島市は、先ほどの話では安いような気がいたしましたが、ちなみに対馬市におきましては壱岐より高いような数字が出ている状況でございます。

市の評価額決定におきましては、公示価格、県地価調査価格、鑑定評価額が適正な正常価格であるか否かを考察いたしまして、地価の下落率をまた反映をさせまして、それらの価格の7割相当をめどに価格を決定している状況でございます。

課税段階におきましては、標準宅地の価格をもとにそれぞれ、おのおのの宅地の状況、先ほど言いましたように形状、間口、奥行き等によって評価を行っており、その評価額からおのおのの宅地の負担水準によって課税評価額を決定している状況でございます。

しかし、先ほども言われますように島がどうして高いのかということは、やはり壱岐としましてはそういう状況を鑑定士に伝えてやっている状況と思っておりますが、再度よそとの比較を言って、幾らかでも壱岐の地価がそれなりになるような価格で努力をしまいたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 制度については、私も理解してるつもりです。平成6年に、何倍もいわゆる評価額が上がったために負担調整では追いつかないほど。評価額に達しないということは私もよくわかります。

が、私がお聞きしたのは商業用の土地なんですよ、住宅等についてはそんなに高いものではありません。が、商業用の土地を持っている方が、これだけ地価が下落しているのになかなか税

額が減らないどころか逆に上がっているという実情があることを市長としてどのように考えられているかということをお尋ねしたつもりでございますが、その点のお答えがなかったようでございますが、制度は説明されたようですけど、今のままでよいと思っておるとかどうですかね。

まあ、このまま制度だから仕方ないというふうに市長が思われているのか、あるいはこの制度はやっぱりバブルのときの制度だから、ちょっと住民に対して、市民に対して申しわけない、何とかせないかなあというふうに思うとるのかということをお聞きしたかったわけです。

一筆調査につきましては、いろいろ問題があるところでございますが、要は市民はどういうふうに見てるかと言いますと、市役所は現地にも来んで税をかけているということに対する不満が私あると思うんですね。

それは、いろいろ調査の仕方あるかもしれませんが、また一筆調査をせずに課税した場合に合法であるか違法であるかということについては議論が分かれるところですけども、要は市の体制としてもっと汗を流してやっば現状を把握をしてもらいたいという切なる市民の希望と言いますかそういうものがあるから、なかなか今の状況では市民の理解を得られない部分があるんじゃないか私はそういうふうに思っておりますので、市長として19年から一棟調査をせないかんという話でございますけれども、毎年これは無理かもしれません。

ですから、3年に1回の評価替えのときなり、あるいは6年に1回とかですね、きちっとやるべきところは市としてやるべきではないかなというふうに思っておるわけですが、その点もう少し詳しくですね、詳しくと言いますか市長の御回答があればお聞きをしたいというふうに思っております。

最後の、他の市に比べて壱岐市が高いということについては、離島でやはり売買実例が云々ということではございましたが、商業用地にしる住宅用地にしる不動産業者以外は売のために土地を持つとるわけじゃないわけですね。不動産業者以外は売のために土地を持つとるわけじゃないんです。

ですから、収益性を考えたりしなくちゃならないんじゃないか、その土地から生み出される価値、それが果たして波佐見町よりも壱岐の方が2倍も高いのかということをお聞きして、どこかで市長として市民を代表して主張される必要があるんじゃないかこう私は思いますが、その点、簡単にいいです、もう時間もございませんのでお願いします。再質問します。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 小園議員の質問でございますが、先ほど私の答弁とダブルところございますが、商業地の問題特に言われました。

これは、先ほども申し上げますように、この制度は国の税法の改正でありまして、本市の税収確保のためのあれではございませんが、しかし問題点はやはり評価額、これにかかってくる基礎

となる、課税標準額ですね、それがもとではなかろうかと思っておりますのでその点を御説明をしておきます。

次に、一棟調査でございますが、確かに先ほども申し上げますように一棟調査をしなければならぬと認識をしております、やはりもう19年度からもう始めるべきだとこのような認識を持っております。

そうしなければ、いつまでも税に対する公平性と申しますか、そういう論点が、根拠となるもとをきちっとしなければならぬとこのように思っております。

3番目は、離島、よそとの価格の差でございますが、当然鑑定価格が出てから、ただそれが出ただけでなくてやはり公示価格とか、先ほども説明しましたが、鑑定評価額が正常であるかどうかを精査をして、いろいろ、そしてまた下落率などをして今現在はやっている状況でございます。

しかし、先ほども申し上げますように他との比較等もう一度、常々言ってるわけでございますがあらためて強調していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） なかなかみ合わない部分もございませうけれども、次の項目もございませうので、これ以上議論しても仕方がないのかなというふうに思いますけれども、要はその市長の姿勢として、バブル期にできた現在の制度がそのまま継続して適用されておるけれども、今の経済情勢から考えてちょっとひどいんじゃないかという気持ちを持っていただきたいというのがあるわけなんですよ。

まあ、他の地域よりも高い税金を納められている壱岐の地域の市民が不幸じゃないかなという気もしますけれども、そういうことではいけないというふうに思っております。

やっぱり、企業の誘致するにしても固定資産税が高いところには来ませんし、当然離島というハンディがあるわけですからそういうことについても非常に不利ではないかということで、市民を代表してこの税の問題については県等に要望等して、できるだけ適正な課税をしていただきたいということを希望したいと思います。

次に移ります。2項目めは、壱岐市民病院の17年度決算並びに今後の経営についてでございます。

17年度決算を見ると、御承知のように5億7,900万円の営業損失でございます。これ大変大きな金額のようでございますが、ひも解いて見てみますと予算に対しては、要するにプラスなんです。我々もいけなかったなあ、4億円以上のマイナスの補正予算を簡単に認めてしまったなあという反省が私も今あります。

この5億7,900万円について、経営者としてどのように市長はとらえられているのか、ま

た今後の対策については行政報告にもございますが、果たしてあの程度の対策で解決できるとお考えなのかどうか、経営の最高責任者としての市長の所信をお伺いしたいと思う次第でございます。市民も大変な関心を持っております。

次に、決算についての行政報告書でございますが、この決算に対する行政報告の中身が当年度損失金が7億1,200万円、これは、旧病院の除却等でそういうことになっておりますけれども、そのうち純損失の内訳が減価償却費2億5,000万円、除却が2億6,000万円、繰延勘定償却が2,200万円ありまして、7億円からの差額が1億7,000万円と、これが支出を伴う経費でございますというこの意味が、私は経営者としてこんなことでいいのかという気持ちを持っております。

どういう意味なのか、私は経営者として受けとめるべき文章ではないんじゃないかというふうにしておるわけですが、いやいや違うんだと、君の言うことは間違がっているということであればお答えをいただきたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 小園議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目が17年度決算を見ると、経常収支で5億7,900万円の損失である、大きな損失であると思うがこれをどのようにとらえているのか、また今後の対策は行政報告にもあるが、経営者としてどのようにしようとしているかという質問でございます。

営業収支という病院事業の根幹を成す基本的な収支において、5億7,900万円もの大きな純損失を計上したことにつきましては、大変重く受けとめているところでございます。

このことは、言うまでもなく短期的、また臨時的な赤字を意味するものではなく、これまでと同様の病院経営を続けていたのでは当然今後も発生してくるわけですから、早急な対策が必要であると考えているところでございます。

その方法としましては、行政報告でも申し上げましたが院内に経営改善委員会等を設置いたしまして、患者数の増加対策、看護体制の見直しによる診療報酬の向上の対策について検討をしたいとこのように考えております。

また、今後設置する壱岐市病院事業運営審議会の答申も踏まえまして経営改善に努めてまいりたいと、この審議会は今回予算に計上させていただいておりますが、これらを踏まえまして経営改善に努めてまいりたいとこのように思っております。

次に、2点目に、17年度決算にして行政報告いろいろ言ったがどういう意味かということでございます。

平成17年度壱岐市病院事業会計決算につきましては、本定例会で御審議をいただいているわ

けてございますが、その概要について報告をさせていただいたわけでございます。

平成17年度は、病院の移転新築などの特殊事情がありましたので、臨時的経費等をわかりやすく詳細に説明をさせていただいたわけでございます。この多額の純損失が発生しましたが、急務の課題に取り組み経営改善に取り組んでまいりたいと思っております。

それと、臨時的経費をわかりやすく説明したのみならず、やはり現金の伴う損益というものは当然運営する上で資金のやり繰り、これ経営語でキャッシュフローというわけでございますが、そういうのは非常に重要な課題とされております。

そういうことで、その点も詳細に説明したわけでございますので、御理解をいただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） まず、経常収支の問題ですが、非常に重たく受けとめているということでございまして、その対策については行政報告に書いてありますように、外来患者の数の増加とか病床稼働率の向上こういった対策を考えていると。

そこでお尋ねしますが、病院事業の問題については、昨年新築後の初年度の経営ということで非常に難しかったんだろうと私も理解します。その中で、よく決算額を見てもみますと、経費等についてはかなりやっぱり頑張って節減がしてあるなというふうに思うわけですが、残念ながら収入の方で大きく落ち込んだ、特に入院収益ですね、入院収益で3億円以上落ち込んでいる、外来はまあまあなんです、ほとんど予算のとおりになっております。

その入院収益の中を見てもみますと、その中でも一般病床はまずまずなんです。これは、監査委員の監査資料を見ていただければわかると思います。同規模の病院に比べて率はまあまあだと。しかし収益はやはり落ちている。

でも、これは医療点数等の問題等がありまして、あるいは病床稼働率の問題等もありましょう、回転率ですねそういったものもありましょう。けれども、問題なのは精神病棟の利用率が非常に低い、50%台ということになっております。

まあ、私一目経営分析の資料を見たらそういうことを気づいたわけですが、間違っていれば御訂正をいただきたいと思えます。が、実績検討というこういことを検討されているのかどうかいうことを、簡単にいいですからどういことをされているかということをお尋ねをしたいと思います。1点はそれです。

2点目は、私が言いたいのは、差し引き1億7,000万円の経費を、現金の支出を伴う経費でございますというこの下りを、あたかも1億7,000万円しか赤字が出ていませんよという

ふうに見えるわけですよ、ですね。そうじゃなくて、本来5億7,900万円営業収支で穴をあけているという経営者としての責任感を持っていただきたいと、こういうことを強く希望したいんですね。

やっぱり、今病院はトップマネジメントがないんじゃないか、トップマネジメントがない、手足ばかり動いている、そういう気が私はします。そこで、いやそうじゃないと、こういうこともやっているんだということがあれば、実績検討も踏まえてですけれどもお聞かせをいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほど経営分析と申しますか、ある程度大まかな分析言われた、やはり議員が言われるとおりと思ってます。収益が予定よりかなり少のうございます。やはり、これをいかに上げるかが今後企業会計の役目であろうかと思っております。

そういう中で、精神病棟、今いろいろお話がありましたが、その科ごとの調査はしてるのかということで、当然これもしておりますし、議員が言われたことも当然認識はしている、当然のことでございますが、いかに収益を上げるようにするかということ、利用を上げるかということが課題と思います。

市民病院は、壱岐市の中核病院として、やはり市民が安心して来れるような病院づくりが一番大事ではなからうかと思っておりますが、また、不採算部分も壱岐市が担わなければならない部分もございます。しかし、それはそれとしてやはり経営努力をするのが当然でございますので、当然そういうのも分析しながらやっていくところでございます。

それと、先ほどの現金を伴わない収益のことでございますが、先ほども申し上げましたように議員さんわかってあるだろうと思っていたんですけど、これキャッシュフローという非常に今の会計では、特に銀行なんかは重要視するわけですね。運転資金。

やはり、これが前年度の積み立てより多くなったら資金繰りがなくなるわけです。そういう意味で、非常にこれは重要視する問題と私は思ったわけでございますので、決して私が、先ほどから議員が言われるような趣旨で報告したつもりはございませんので申し添えておきます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小園議員。

議員（25番 小園 寛昭君） 実績検討されているということでございますが、どのようにされているか私はよく承知しておりません。

やっぱり問題は実績検討表とか経営分析書をいかに解釈するかと、つくるのはだれでもつくるんですね、これをいかに解釈して次の経営に反映させるかということが課題であって、検討会の実績検討の質がやっぱり求められるというふうに思います。

ことし1年目で、こういった結果になったということですから、重たく受けとめて私たちもやっていきたいというふうに思っておりますが、彦岐市民病院は地域医療の中核病院としての役割を担うということですから、すべて黒字にせろということには私も思いません。

問題は、現在2億数千万円の補助金と言いますか負担金を出しておりますけれども、それをどこまで今の彦岐市の財政で負担できるかということが問題ですし、そこらあたりの整理もやっぱりするべきじゃないかなというふうに思いますし、要は、時間ちょっとオーバーしますけどいいですか、そこらあたりを整理してもらいたいというふうに思います。

議長（深見 忠生君） 小園議員、時間がきました。

議員（25番 小園 寛昭君） はい。あと1分間でやります。平成17年度の病院事業計画、これは平成16年の9月の厚生委員会に出されております。これを一つ提起して終わりたいと思っておりますが、平成16年の9月の厚生委員会で平成17年度の病院事業は、経常損益で6,200万円の赤字でやっていきます、以後ですね18年度が6,500万円、19年度が3,700万円、20年が2,500万円、21年が200万円の赤字でやっていきますというこういう経営計画書を我々は示されております。

これに対して、非常に違う結果が出とるわけですから、実に重たく受けとめて経営方針、トップマネジメントを十分発揮していただくようお願いをしまして私の質問終わります。

〔小園 寛昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって小園議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） それでは通告に従いまして、大きくは2点の質問をさせていただきます。

まず第一に、図書館事業についてでございます。図書館員の処遇が、郷ノ浦図書館と石田図書館では利用状況に差がないので不公平である。郷ノ浦図書館は、嘱託2名と臨時職員1名、石田図書館は臨時職員2名で14日勤務のため、ほぼ一人体制となっております。

それで、常時常勤2名体制にするべきではないかという質問が、昨年9月同僚議員からあつておりましたが、教育長の答弁は、諸問題を解決して善処していくということでございました。しかし、いまだ何の善処も見えないように思われますが、いかがなっておりますでしょうか。

2番目に、図書管理システムのオンライン化についてであります。

これも、同僚議員が昨年9月の議会で質問をいたしております。答弁は、市内公共図書館と各学校図書館図書の管理システムのオンライン化を進める。県の非常に有利な補助があるので、

諸関係と検討中であるということでしたが、この件に関しましてもいまだ進展していないように思われますが、いかがなっておりますでしょうか。

そしてまた、この2点を踏まえまして今後の壱岐市立図書館の方向性についてお尋ねをしたいと思います。

現在、2つの市立図書館は館長も運営も事業も別々で、交流もあっていないようでございます。拠点を1つにして、館長も運営も1つで行うべきではないかと思われます。そして、事業は交流すべきではないかと思われますがいかがでございましょうか。

今の図書館行政のあり方を考えたとき、指導できる資格を持った専門スタッフが必要ではないかと思えます。現在、各小学校でPTAの図書ボランティアを中心に、読み聞かせや紙芝居等が行われております。運営や本の選定、その他に専門スタッフがいなくて、経験がありまたみずからも図書ボランティアをなされている方に個人的に相談や指導を依頼しているのが現状です。

昨年、図書ボランティアの養成講座が行われておりましたが、受講者のほとんどが有職者で、地域での図書ボランティアとしての活動までにはなかなか至っていないのではないかと思います。即実践できる人材が必要でございます。

また、その図書ボランティア育成講座のような講座も、本来であるならば、現在は生涯学習課が担当してやっているとありますが、壱岐市図書館が一本化していれば図書館の事業として行うべきことだと思います。そして、専門スタッフを活用すればまた新しい事業もできてくるのではないかと思います。

また、郷ノ浦図書館の蔵書は現在4万5,000冊ぐらいで、収蔵能力に余裕がなくなっているようです。施設も余り明るくなく、バリアフリーにもなっていないために、障害がある人には不適切であります。今後、この件に関しましてもどのようになされるおつもりなのでしょうか。

以上、図書館行政について3点お伺いをいたします。

議長（深見 忠生君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員へお答えをいたします。

まず、石田図書館の職員配置の件でございますが、まことに申しわけございませんが以前のおりでございます。善処に至ってないということをおわびをいたしたいと思います。

2番目の、図書館システムのオンライン化、これは壱岐の島を一つの図書館にして整備を考えておるということを以前回答いたしておりました。この点につきましても、具体化をいたしておりません。

その原因の大きな一つは、ランニングコストの経費の問題等もございまして、現在実現をして

おらないというところがございます。

それと、3番目の市立図書館行政の方向性でございますが、議員のおっしゃるとおりでございます。私どももそういう考えを持っております。システムのオンライン化といえますのは、非常に利用者にとりましては便利のいいシステムでございますけれども、図書、いわゆる読書活動の一つといたしまして、図書館に訪れまして本の背文字を見て、表紙を見て、目次を見て、本の一番最後の奥付にあります著者の経歴を見て、その前にあります後書きを見てこの本を読もうかというようなソフト面での動きも大切だと思っております。

そのためには、図書管理システムのオンライン化というのは非常に大切ですが、議員が御指摘のように中央図書館的な施設も大切になってこようかと思っております。オンライン化のシステムをどこが管理をするかという大きな問題もあろうかと思っております。

それと、専門スタッフの件でございますが、昨年行いました県の事業の図書ボランティアの研修会がございました。当初30人の人数を考えておりましたけれども90人近い応募がございまして、そのうち全講習を終了された方がたしか60人近い方がおられました。

現在、その方たちが、不定期ではございますが、集まりやすい郷ノ浦の文化ホールとかそれぞれの場所を決めまして集まれて、図書のボランティアについての研修情報収集等、また情報の伝達等を行っております。

もう一つ大きな問題がございます。郷ノ浦図書館の立地条件のことでございます。これはもう皆さん御存じのように、非常に使いにくい場所に建っております。壱岐の島の皆さんの教育のためには、公民館、学校、図書館、博物館等が必要であるということを感じております。今後、図書館につきましてもその視野に入れての長期的な見通しが必要になってこようかと思っております。

一部、回答がまだなされていないところがあるかと思っておりますが、一応お答えさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） まず、石田図書館の職員の処遇に関してでございますが、全く善処されていないというのが現状でそのままでございます。

これは、昨年は郷ノ浦図書館と石田図書館は、入館者数がほぼ同じであるということで質問があったと思います。しかし、現在を見ますと、郷ノ浦図書館は平日に50名以下の日もかなりあります。土曜日曜、また夏休み等でも100人にならない日が多いわけです。

石田図書館は、平日で80名前後でございます。土曜日曜、夏休みになると、ことして130名前後の入館者になっております。これ2つを見比べてみましても、郷ノ浦は3名体制、石田は常

時臨時2名ではありますが、14日ですので1名体制となるわけですね。どう思われますでしょうか。

石田図書館は、本当に立地条件もよくて入館者数も貸し出し数も多うございます。一人で休む間もなく、そして広いフロアで、図書だけじゃなくてパソコン等が置いてありますので子供もたくさん参っております。

そして、カウンターからはちょっと死角になって見えにくい部分もございます。子供が戯れる場所にもなっているわけですね、そういう管理もしなくてはなりませんし、貸し出し数が多い分返却される数も多いわけです。その整理もしなくちゃいけないわけですね。

それだけを一人で、一人体制でこなしている、これは非常に問題があると思います。善処をしていないではなくて、本当にどのように、本当の姿を見てあるのか、そのときにどうしてこの対策がなされないのか、これは早急に2名体制にさせていただくべきだと思っております。

ここに、その専門のスタッフ、有資格者のある専門スタッフを臨時でもいいですから入れていただきますと、また図書ボランティアさんたちの指導もできるのではないかと考えております。

それから、次が図書管理システムのオンライン化でございますが、これはランニングコストの問題でできないというふうな答弁だったと思われまして。そしてまた、図書に関してのソフト面で、本自体を見て読者が感じ取れるものが大切であるというような教育長の答弁であったと思っておりますが、現に利用される方は、読みたい本がすぐ読みたいわけでありましてね。

郷ノ浦図書館に電話をいたしましても、検索に時間がかかります。1階と2階に、2フロアに分かれておりますので、それをわざわざ見に行き行ってあるかないかのお答えをしないといけません。その点、石田図書館は「名館長」というシステムが入っておりますのですぐ検索してわかるわけですね。だから、郷ノ浦からでもわざわざ石田に見えてる方がかなりあられるわけです。

沓岐全体の公民館、図書室、学校図書室、そして2つの公共の図書館のオンライン化が無理なのであれば、せめて郷ノ浦図書館に石田と同じ「名館長」というシステムをいれていただければ、図書館だけでもつながるじゃありませんか。やっぱ、こういうシステムを取り入れないといけないうちになつてると私は感じておりますので、教育長の御見解をお伺いいたします。

それと、中央図書館的に1つ、本来ならば沓岐市にも欲しいわけです。対馬市は、今度10月に厳原町に大きな市立の図書館がオープンするようになっております。しかし、今の沓岐の財政を考えると、すぐに大きな図書館をというわけにもいかないとは思っておりますが、郷ノ浦図書館は余りにも暗くて、障害のある人には非常に不適切であります。できれば、その既存のどこかの空いた施設でもあれば、新しく建てなくても利用できる場所があればそういうところのお考え合わせも必要ではないかと思っております。

図書ボランティアさんの件ですが、図書ボランティアの養成講座があつておりましたが、文化

ホールで会合を持っているというふうに教育長はおっしゃいましたが、実践にはならないわけですね。実際は、彼女らが本の選定をするのにも困っているわけなんですから、そこのところは考え違いをなさらないようにしていただきたいと思いますし、また石田は「お話バルーンさん」、郷ノ浦は「親子文庫教室」というような図書ボランティアがなされております。そして、壱岐の場合は、小学校単位でPTAで本の読み聞かせをなされてる方もいらっしゃいます。かなりの小学校がこれを受け入れていると思っております。

しかし、対馬市は壱岐市と違いまして、地域の図書ボランティアさんがかなりいらっしゃると聞いております。対馬は8つの公民館があって、それぞれにいらっしゃるように伺っております。

今後の図書館行政を考えますときに、学校でだけのその図書ボランティアでなくて、地域の図書ボランティアをふやしていかなければならないのではないかと思います。そのためにも、図書館は1つにして、館長も1つにして、図書行政を行っていくべきではないか。

そうすれば人事の交流だってスムーズにいくのではないのでしょうか。今では、なかなか郷ノ浦図書館の人が石田図書館に、忙しいときだけということもできないような状態でございますので、壱岐市立図書館を1つにして、館長、そして運営も1つにしていく方向性をとらえた方がいいのではないかと考えております。もう一度教育長に御答弁をいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 石田図書館の人員配置の件ですけれども、立地条件が非常によろしゅうございまして、特に土曜日曜祝祭日、学校の長期休業日等々の対応は負担になる状況が実際に出ておるものと思っております。今後は、人事交流等を含めまして効率的な体制整備をすすめていかさせていただきたいと思っております。

それと、市立図書館を1つに集約すべきではないかということ、これは私も常々感じておるところでございます。私の夢も、1つの中央図書館的なものが要ということに変わりはございませんけれども、壱岐市の現在の諸般の事情等がございますので、将来的な構想になるのではないかと考えております。

それと、図書ボランティアの活用、また活躍の場をとということでございます。これは、議員御指摘の各小学校での図書の読み聞かせ等々のグループが非常に多うございまして、壱岐の島は今一番図書に関する関心が高まっておる時期だと思っております。

図書ボランティアの献身的な方々の意思を損なわないような方法で、今後図書ボランティアさんたちとの直接的な関係を教育委員会としても保っていかなければいけないと思っております。

郷ノ浦図書館に石田図書館と同じ管理システムをとということでございます。これもごもっともなことでございます。郷ノ浦図書館の現施設の状況、また立地条件等が大きな一つの課題になるうかと思っております。

議員が言われますように、新しい図書館をつくるのではなくて現在の施設を活用できないかということも同時に考えながら、郷ノ浦図書館と石田図書館のオンライン化ということについても真剣に考えていきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 石田図書館の職員の処遇に関しては、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

人事交流とおっしゃいましたが、本当に今の状況で人事交流ができるんですか。絶対、1名臨時でいいから入れないと、やっていけないのはあきらかじゃないんですか。言い延べはやっぱりしてほしくないと思えます。それが現実なんですから、必要だから言ってるんで、そのところはよく御理解をいただきたいと思えます。

そして、図書システムのオンライン化ですが、郷ノ浦図書館にもこの「名館長」というシステムを早急に入れるように努力してください。利用者が本当に利用しにくい状態にあるんです。すべてのオンライン化ができないのであれば、せめてこれぐらいのことは頑張っただけませんか。これが言われてもう二、三年になると思えます。質問も、私だけじゃなくて過去に3回あってあります。もっと前向きに取り組んでいただきたいと私は思っております。

そして、市立図書館を一本化にすることも諸般の事情とおっしゃいました。確かに諸般の事情はあるかもしれませんが、一本化にしないと何も進まないんじゃないんですか。

人事交流とおっしゃいましたが、これだって今の状況で進むんですか。図書館行政については、もっと前向きに教育長に取り組んでいただきたいとお願いをするところがございます。

次がございますので、図書館に対してはよくよく御検討をいただきまして、早急に対処していただきますようお願いをいたします。

次に、生涯学習課についてでございます。7月の機構改革で、教育委員会、本庁の生涯学習課は課長と社会教育指導主事と県からの派遣職員との3名体制になっております。

市の人員削減のあおりで仕方がないことかもしれませんが、これでは十分に稼働ができずにあります。社会団体と相談に行っても、担当職員が何かの事業のため出かけていることが多く、スムーズに事が運ばなくなりました。

現在の課長は、今までと全く畑違いですし、それを補佐していかなければいけない係長がおりません。以前は係長がいましたので、職員がいなくても対応できておりました。人事に関しては余り口を出したくはないんですが、このような人事には問題があるのじゃないですか。

生涯学習課というものを、やっぱりどういうふうに見られているのかと思えます。生涯学習課は、1つの事業課であります。ここが行き詰ると、社会教育団体の稼働はできにくくなります。社会教育団体は、任意団体ですので自主活動が要求されますが、今までの観念から見ましても生

きがいをつくるための趣味の生涯学習とは違います。公民館、婦人会、青年団、PTA等だれも好き好んでやってるわけじゃないんです。

そしてまた、各団体の中で知識があって指導力があってボランティア精神が旺盛なリーダーがいれば成り立っていくことと思いますが、現在のところそのような人材もなかなか見当たりませんし、またそういうような研修もあっておりません。

今、社会教育団体は、資金面の助成と指導面の援助がないと組織そのものがなくなってしまいます。それでは地域社会が成り立っていかなくなります。ぜひ生涯学習課には、指導できる体制づくりを確立していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、事業所の体系でございますが、教育委員会は本庁と4つの事業所の体系となっております。中でも、特に関連するのが生涯学習課の事業でございます。4つの事業所は、旧4町のまんま各町の事業を行っているわけです。そして、本庁ができて5つの事務所になっているわけですね、これでは、合併した意味がないように思われます。

連携をして、事業もダブらないように市全体を見渡した計画をして、体育協会や文化協会の活動を活かし、職員を集約して必要に応じて事業所対応するような方向性のお考えはないのでしょうか。

しかしながら、住民サービスを低下させないためには、事業所の機能は窓口としても残しておくべきだとは思いますが、また13の公的公民館がございますので、その公民館をもっと活用するような施策をとれば、できないことではないのではないかと思います。

そしてもう一つ、ホールの件でございますが、吉岐文化ホールと文化センター、これでは職員の数がこれもまた違います。文化ホールは、ホール専属で3名いらっしゃいますが、文化センターは一人に対応してあります。

文化センターも、もうかなり活用されておりまして、日曜ごとの事業がありますと職員がなかなか休みを取れないのが現状であります。せめて、そこでは人事の交流かまたは職員が、ホールの仕事ができるような指導をしていく必要があるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西議員にお答えをいたします。生涯学習課の組織体制についての御質問でございます。

現在の市役所の生涯学習課の陣容は、議員のお説のとおりでございます。2番の事業所体制をどうするのかということと重なりますので、同時にお答えをさせていただきたいと思っております。

今西議員から、2年ほど前に、生涯学習課の姿が見えないというおしかりを受けまして、その

ことは今でもよく覚えております。今の体制にありますと、目指すところはいいことをやっているんですけれども、それを実現する方法が少し現実にあっておらないということになるかと思っております。いわゆる「眼高手低」の教育委員会になっておると反省をいたしております。

これらすべてのものを解決をいたします方法といたしましては、現在4カ所に生涯学習課の駐在員がおりますが、彼らを生涯学習課に集約をするという選択肢も大切ではないかと思っております。その集約をする方向、またその集約をするということを選択肢の一つとする体制づくりをただいま研究をしておるところでございます。

集約をいたしますと、いわゆる住民サービスの低下に直結するのではないかという御心配があるかと思っておりますけれども、壱岐の島は幸い丸い島でございますので、集約をいたしましても、20分もあれば各支所に駆けつけるということもできようかと思っております。

ここで、具体的な方法等々は申し上げられません。というのは、研究中でございますので申し上げられませんけれども、行政は人と物と知恵の集団だと思っておりますので、特に生涯学習課につきましてはけんけんごうごうの事業についての議論等があって、やっという仕事ができるのではないかと考えております。

現在の生涯学習課、また壱岐市の生涯学習を根本的に見直すには、集約という方法も大切な1つの選択肢であると思っております。

文化ホールと文化センターのことでございます。これは、おっしゃいますように特殊技術を要する場所がございますので、その人たちも、例えば郷ノ浦の文化ホールを根拠にいたしまして、勝本の文化センターで大きな事業があるときには出張っていくというような方法もとれようかと思っております。私の、集約を選択肢とする1つの部門として、今のところお考えをいただければ幸いです。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 今西議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 生涯学習課につきましては、教育長としては集約をするという体制づくりで研究中ということでございます。

これは、生涯学習課の問題も文化ホールの問題も、集約をなされれば解決することであろうかと思っております。しかし、なかなか事が進まない状況ではないかと思っておりますが、改革をするには、変えるには問題はつきものでございます。やってみて、やってみなければ机上の空論ではわからないところもございます。

ここはひとつ、教育長に頑張ってくださいたいのです。教育長が、教育の大切さを認識して、方向性を示して頑張らなければ壱岐市の教育改革は進みません。ほかの人にはできないことですから、教育長としての任務をしっかり遂行して頑張ってくださいたいと思います。

昨今、世間はいろいろな事件がございます。親が子を殺す、虐待する、子が親を殺す、凶悪な犯罪が多くなりました。この根幹には、教育のあり方に問題があると、今総理候補の3人の方々も教育の抜本的な改革が必要であるというふうに言われております。

子供は、今も昔も変わっておりません。変わったのは大人でございます。子供は、大人のすることを真似ているだけに過ぎません。学校でどんなによい教育を受けて帰ってきても、受け入れる家庭や地域がよとんでいてはもとのもくあみで何もなりません。一番教育が必要とされるのは、親であり大人である。その教育ができるのは、生涯学習課を通した社会教育だけでしかないと思われまます。今後、生涯学習課は大きな役割を担うことになると思われまますので、十分検討されままして教育長の御活躍を期待いたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分とします。

午前11時17分休憩

.....
午前11時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最近、御存じのように市内では大手の建設会社が倒産いたしまして、それ以外にも縫製工場なんか大量リストラをするということで、恐らく300人近い雇用の場が失われております。

また、現下の厳しい経済状況を考えると、地方においては、特に壱岐市においては、今後もこういった倒産が引き続いて起こるのではないかと非常に危惧しております。それに対して、市は緊急雇用対策本部なるものをあわててつくられたわけですが、どう考えても政策経費が全くないというような状況の中で、雇用本部を立ち上げて一体何をされるのか正直言って疑問であります。

私は、たしか2年前に、市長には市長になった以上、10億円か20億円ぐらいは自分の政策を実現するために使えるような予算を確保すべきだと、そのためには職員の人件費は30%減らせと言いましたけれども、当時は一笑に付されましたけれども、私は職員からも名指しで批判されましたけれどもそれには言いました。数年後には必ず私が言ったとおりになると。

3割とか言ったら、皆さんにとっては確かに非常にショックな数字かもしれませんが、

今度の行財政改革の計画を見ると人件費の抑制が5.6%だったですかね、そんなもんで今の地方自治体が生き残れると思ったら大間違いです。もう最低3割を削減せざるを得ないような状況にいやが応でもなると思っております。それは今でも思っております。

当時、そのころ早くからこれを取り組めば、後ろ向きの、幾ら改革改革と言たって後ろ向きの改革、どっかから言われて、あるいは経済状態からもうやむを得ずやる改革と前向いてやる改革とでは職員の痛みは違うんですよ、もう一刻も早くやるべきです。

もう、今年12月でもいいし来年3月でも私はいいと思っております。早急に、壱岐市独自の給与体系を早いとこつくるべきです。そうしないと、今度は新聞の報道によりますと各部署に対してできるだけ事業の見直しをまたさらにされたそうですけども、事業の見直しとか小手先の技術でもうこんなものに対応はできないとです。

抜本的な改革をやらな本当にかんと思っております。その意味で市長には、確かに今非常に難局ですけれども、余り枝葉にとらわれないで右顧左弁しないで公約の実現に向けて大道を歩んでいただきたいと。

基本的には、民間企業の倒産は民間企業の責任であります。それが資本主義社会なんです。ただし、民間企業の倒産で離職した人に対する手当はそれは行政がやってあげないといけません。

特に、壱岐市みたいな人口が3万人ぐらいのところ、200人とか300人とかというような雇用の場が失われることになったら、それはもう市が経済的なパニックに、風評も含めて非常にマイナスになります。その面については、ぜひ相談窓口なりできちんと対応していただければいいと思っております。

きょうは、行財政改革についてまず質問をいたします。まず1点、今のことにも関連するんですが、市長は本庁舎建設委員会とか、行政改革委員会とかいうのを立ち上げられてそれなりに答申を、もうすぐ10月に庁舎の分についても出されると思います。

私は、もうその庁舎がどうのこうのと言うよりも行政機構をどうするのかと、今の1本庁4支所体制をそのまま維持するか、維持して、片一方では部課制でそのまままたあって、1本庁4支所体制がそのまま維持されてる、片一方で部と課の体制が並列されてるというのはこんな小さい、人口3万の真ん丸い島で非常にどんな行政機構なんだと。

しかも、本庁なんかあんな八チの巣みたいなところにみんなが寄ってたかって閉じ込められて、これで行政改革がどうのこうのとか言うたって何も前向いて進まんだらうと。まず、その第一歩は、私は将来は基本的には4支所体制はなくすべきだと思っております。いつまでもそれを結論出さないと、合併して本来は人員が余らないかんのに、各支所とも旧町のそのまま住民からの苦情処理係みたいになってしまって、その都度支所が対応せないかんから本当に人手不足ですよ。

こんなばかなことをしよったらもういかんと思えます。そのためには、早急に市長がこういう

ふうな体制をするんだということをやらないと、これことしも、今回の補正予算でも旧支所の修理代とかがまた計上されてますけども、これ例えば古くなった支所を今後これ建てかえるのかと、そんなことを明確に出さないで、将来的にはもう基本的には、私の理想は1本庁でその周りに今の出張所の形のやつを住民サービスのために数を3倍ぐいらいにふやせばいいと私はそう思ってます。そして4支所体制はなくすべきだと。

ただし、いきなりなくしたんでは問題が大きいだろうから、その過渡期として今の4支所を維持するのであれば、とりあえずこの郷ノ浦支所と本庁は早急に調整を行って、郷ノ浦の今の支所を本庁にすべきです。

それで、職員をあすこに動かして、今の郡民センターみたいに、本当に住民が探さなわからんようなところにいつまでも閉じこもって行政ができるわけがないと。ぜひ、そうせんと市長が明確な本庁舎に対する方針とか何年後にはそういった行政の体制はこういう形になるということを明確に打ち出さんから、ああいうわけのわからん本庁舎建設委員会で、新聞の報道によると何の結論も出ないし、もし本庁舎をつくるとしたらどんな形がいいとかそんなわけのわからん議論をせんで、早急にああいうのはもう解散すべきです。

もう金がかかって、あれだって委員長から何から呼ぶつたら金かかるわけですからですね、こんなことは市長が結論出せばいいわけです。それはもう政治手法の問題とか何とかいう以前の問題だと私は思っております。まずそれが第1点。

次2番目、人事についてですが、個別の人事については市長のもちろんこれは専決事項なんで、個別人事について私は言う気はありませんが、まず第一に、3月に廃止された病院管理課が今回またさらに復活して病院管理部になって、市民病院の一等地を、非常にロケーションのいいところ占領されておりますけども、病院管理部はこれ一体何のためにつくったのか、この職責は一体何なのか、私は今でもわかりません。これももう明確に市長に答弁してもらいたいと思います。

それから2番目、合併してから私は何かこの部長相当職、それから課長相当職の数だけがどんどんふえていきよるような気がしてしょうがないんですけども、部長相当職ですね、あるいは課長相当職の数は、合併前と比べてどうなっているのか。その数を示していただきたいと思えます。これが2番目。

3番目、市民病院の事務長が、実は前回の事務長も体を悪くされて早期退職されました。今回も、事務長はまた体調不良で休養されております。私は、二人とも非常にまじめで、職員の模範的な人だったと私は今でも思っております。

こんなにやる気もあって、何でこういう人がそういう事態に追い込まれたのか、ある程度の事情は知ってますから、まだ本人の体調が十分回復してないんで個別について市長別に答える必要ありませんけれども、本来病人を直さないかんような市民病院が病人を出しよってどげんすると

かと、市長たるものが職員をかばいきらんですよ、職員が仕事できると思われませんか。

市長が、こんなのはかばってやるべきですよ、先頭に立って市長がかばわんで、職員のだれがついてくるとですか。僕はもう、市長のこの労務管理体制を、労務管理能力をこの面については疑っております。

なぜこういう事態になったのかは、正直言ってもうちょっと本人の体調が回復するまで私も質問しません。この責任について市長はどう考えておられるのかについて答弁を求めます。

それから、4番目ですね、石田で職員の横領事件が発生しました。一遍の通知だけで、公金じゃないということで停職3カ月だったですか、そういうことがありました。

この間、私は職員のモラルが非常に低下しているような気がしてなりません。これは前、湯ノ本のサンドームの支配人が飲酒運転で懲戒免職ということでしたけども、今回の分が、これ横領で停職3カ月、飲酒運転で懲戒免職であれば私は処分のバランスがとれてないんじゃないかと。

最近、福岡でも、あの人身事故以来飲酒運転については非常に厳しくなりましたが、どういった内規でこの処分は行われてるのかどうかを答弁していただきたいと思います。つけ加えておきますが、私は懲戒処分が当然、懲戒免職になって当たり前だと思ってます。

それから、5番目、今回7月に4月に続いてまた大幅に人事異動が行われました。私はもちろん合併して人事の交流とか職員の経験とかそういうことも考えて、人事異動をするのは当然だと思います。それについて、個別にこれを市長どうやったかとかそういうことは言いません。

ただ、今回の人事異動を見ると、何を目的に人事を異動されたのかがさっぱりわからない。20代とか30代で経験を積ませるために、部とか課を異動させるとかそういうことはわかります。

でも、職員だって40代50代とかなったら、それぞれの専門性が出てきます。この分野は得意だと、まして今からの壱岐はそういった専門職の人をどんどんどんどんきちんと育てていくべきですよ。電算なんか、委託料とかそういうのばかりじゃないですか。

その面では、本来その専門職を育てないかんの、もう40歳50歳過ぎてから初めての部署に異動されるとかいうのは、僕は何を考えて異動されたのかがさっぱりわからない。ぜひこれについては明確に答弁していただきたいと思います。

きょうはちょっと質問事項が多いので市長の答弁は、まず私も自衛隊出身なんでまず結論を先に言って、経過は後でいいとです。まず結論だけを先に言ってください。そうせんと、幾ら時間あっても足りんですから。

以上です。

議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 町田議員の質問にお答えいたします。

まず、当初にいろいろもろもろありました。御存じのとおり、前の自治体の行政と違まして、非常に厳しい状況であるのは議員が言われたとおりでございます。

以前は、やはり自分の予算というものが、市長のやはり自分のやりたいこと云々のある程度の方角性が示せるような予算があったものと思いますが、私には今のところそういう予算ができるような状況ではないのは、今議員が言われたとおりでございます。

ある市長会で、もうベテランの市長が言われました。市長はやはりそういう政策持ってしてたと、しかし今は逆に市民や皆様方をお願いに回りよると、いろんなこう補助金、その他いろんなことで非常に時代が変わったということでございますが、これは言いわけにはなりません。

やはり、今からの壱岐の島をどうするかということで、それなりに金がないときは頭を使えという言葉もございますが、そういう形で経営感覚で持っていくべき、このように思って日夜努力しているつもりでございます。

それでは、当初の質問でございますが、簡潔にということでございますので、今の体制をどうするのかと。これ議員も、私も常々申しております。今のままでいいのかと、やはり合併前に合併協議会の協定で、4支所の機能を残すというそういうお話で今の体制になっておるわけでございます。

それで、議員が言われますように本当に、人が本当は合併したら余らなければ、言葉がちょっと失礼な言い方になるかもわかりませんが余剰人員が出るはずなんです、逆に足りないという状況、非常に奇妙な合併になっております。

言われますように、今本庁が仮庁舎でございます。あと4支所がありまして、また福祉事務所もあります。そういうことで、非常に効率的に悪いということで、本来ならば本年の7月に機構改革、先ほど議員が言われますようにどうか機構を変えないかということで予定をしておりましたが、諸般の事情で実現がならなかったわけでございます。

どのようにかと申すと、今の考えでありますのは分庁方式、やはり各4支所にそれぞれの部門を持って行って、それによってもっと効率的な運営ができないかと。しかし、4支所の総合窓口はやっぱり充実をしなければならぬと。それには、やっぱり市民の対応できるものをしなければいけない。

しかし、市民の方にも御理解をいただいて、諸般、幾らかのは先ほど教育長も言っておりましたが壱岐の島は丸うございます。遠くからでも20分あれば行き来できるものでございますので、ある程度は市民の皆様方の御理解できる分はお願いしたいと思っておりますが、早急にというものはやはり充実、住民サービスの低下のないようにしなければならぬと思っております。

そういうことで、早急にそういう形でしたいと思っておりますが、早急と申しますが今度4月からの

人事にはそのような形でしたいということで今準備をしているわけでございます。もう議員の言われるのもごもっともと思っておりますので、体制としてはそのような体制にしたいとこのように思っております。

次に、人事についてでございますが、病院の管理部の職務、職責と申しますと、これもいろいろ書いてありますが簡単に言うならば、市民病院、かたばる病院、この2つの病院の運営管理というのが病院管理部の設置の目的でございます。

3カ月ほど、先ほど議員が言われましたように、これ急遽的な形でこれを廃止、廃止と申しますか人事的な、急に、病院の方も途中で急に退職もございました関係で急遽そちらの方に配置などしまして、ちょっと閉鎖と申しますがあれしておりましたが、これはもう重要なことでございますので、今の体制で病院管理部を強化に、そして今現在もいろいろ頑張っております。そういうことで、特に立て直しのために頑張ってくれていると思っております。そういう職責でございます。

次に、部長、課長の数ですね。確かに合併前より若干課長が多くなった分があります。それは、たしか病院関係が、かたばる病院が1名だったのが病院の関係でふえているのがございました。それで、現在との比較でございますが、合併前よりはそれらを含めましてたしか3人多いような状況でございます。

次に、市民病院の事務長の交代についてでございますが、議員が言われるように今回の事務長も、これは一般職でございましたが病院の方に、非常に企業会計にも長けておりますし財政も長けておる、そういうことで病院の改革と申しますか、立て直しという意味で私もお願いをして頑張らせていただいていたわけでございます。

彼は、非常に素晴らしい人材でございましたが、議員が言われますように、私の目が届かなかったのかなと今非常にこう反省をしております。彼は彼なりに一生懸命しておりましたが、疲労と申しますか、やはりいろんな状況で疲労が重なったのではなかろうかと、私は職員に対する健康管理の面でも非常に目が届かなかったこと、そしていろんなものに相談に乗っていたつもりでございますがそれができなかった、してたつもりでございますが残念ながらこういう結果になったわけでございます。そういうことで、病院事務長の交代についてはそういうことでございます。

また、石田町であった職員を、どういう内規で処分をしたかということでございますが、内規がございまして、これは自己の占有する他人の物、公金及び官物を除くを横領した職員は、免職または停職とするというこういう内規がございまして。

彼の場合は処分としまして、懲戒処分として停職3カ月をしております。あわせて、分限処分として降任をしております。これは、内規と他の市町村、またいろいろな判例、ただ内規だけではなくていろんなことを総合的に判断をしております。そういう判断する機関がございまして。そ

この機関がまず決めて、そして最後に私のところにその内容が来て、最終的に私が決断とするというふうになっております。

次に、7月の人事は何を目的にしたのかということでございます。4月の人事異動においては、退職者の後任補充や、年度当初の繁忙期に事務対応が困難な部署の補充などのごく一部にとめたということでございます。

と申しますのは、7月に機構改革をするということでございましたもので、ある程度少人数の異動に終わっていたところでございます。7月の人事異動の基本的な考えといたしましては、総務部内に原の辻整備関連プロジェクト室の設置、2番目に、先ほど申し上げました病院管理部長、管理課長の配置による病院管理部門の強化、3番目に、各支所において市所長が管理課長を、次長が市民生活課長をそれぞれ兼務することにして管理職を1名減らしたわけでございます。

4番目に、那賀と箱崎出張所長を管理職から係長を配置する体制にとりました。5番目に、県立埋蔵文化財センター及び一支国博物館、これどちらも仮称でございますが、その整備に伴いまして県の方に職員2名を派遣いたしました。6番目に、合併前から現在まで、同種の事務を長く担当してる職員の配置がえという観点でしております。

また、本庁支所間の人事交流というものも大きな目的になっております。全市的な視野から業務を行う必要があるので、町域を超えた人事交流などを考慮して行ったというところでございます。

以上、与えられた質問に多分答えておるとは思いますが、もし漏れがありまたらまた御答弁したいと思います。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 40分というのは本当短くて、あっという間に終わってしまって、ちょっと僕の質問がちょっと多過ぎたのかなと思うんですが、まず1点、早急に今の郡民センターですね、私は蜂の巣だと言ってるんですが、あそこを出て郷ノ浦支所の方に本庁舎を移して、そうせんともう郡民センターにいるばかりに、皆さんたちがいるばかりに改修費なんかたくさんかかるんですよ、また会議室もないということで精神病棟なんかをまた残してあんなことしてますけれども、みなさんたちが郷ノ浦支所に早いとこ動かれて、あそこをとりあえず本庁です。合併協の申し合わせ事項もありますから、あそこを当面できるまでは本庁舎として十分機能できると私は思ってますから早急にまずそれからやって、郷ノ浦支所については廃止すべきです。その点、ちょっと答弁漏れだったんでもう1回それは指摘しておきます。

それから、僕はもう議会が解散した時点で、合併協の申し合わせ事項は、もう正直言って、時代も合併が話し合われた時期と今はもう変わっておりますですね。

こんなに国が、地方をここまで切り捨てるとかそういった政策を出すとはだれも考えなかったんです。もう今のこの状況から考えれば、市民の理解は得られます。合併協の申し合わせ事項は、もうあれから合併してから当面の間は支所体制を維持するというふうになってますけども、当面の間はもう過ぎたと考えて私は構わんと思ってます。

合併協のあのときの綱引きは、正直言ってもうやめるべきです。あんなのにいつまでもとらわれてたら何ら生まれてこないし、行政経費のスリム化なんかもお題目に過ぎないと。早急にそれを市長がやらんと、市長は任期4年しかないとです。4年間できる、私はできるという公約で立候補して当選されとるわけですよ。

そしたら、4年間できることをやらんといかんとです。次のことは考えんでいいとですよ。もう1年半ぐらいなんで考えられとるかもしれんけれども、次のことは考えんでいいとです。自分が4年間振り返ってみて、俺はできんかったというんであれば立候補したらいかんとですよ、私はそう思ってます。

私は議員で、まだあと3年あるんですけども、自分が議員生活やって、4年間やって、自分は議員として恥ずかしいと思ったら私立候補しませんよ、それは当然です。

それから、病院事務長については非常に残念な結果です。ただし、私は今回はまだ本人が十分静養ができてませんので余り詳しく言いませんけれども、本人が治ったらこの問題については病院の管理体制も含めてもう1回私はやりたいと思います。きょうはちょっと時間がないんで、それだけはもう言っときます。

それから、部長職については3名ふえたわけですね、合併から比べて。え。（「課長」と呼ぶ者あり）課長がですか、部長職もふえているとじゃないですか。（発言する者あり）部長職はふえているでしょ、部長もふえていますよね。病院管理部もできてるし、当然ふえてる、ふえてないとおかしいですけど部長相当職がですね。

私がなぜこれ質問したかと言うと、別に私は芦辺支所長に恨みも何もありませんけども、こういう、助役よう聞いとってくださいね、多分これ助役の人事だというふうな何かそういう陰口も聞かれてるんで、別に芦辺支所長に僕は恨みも何もありませんよ、これ定年間際になってから、ですね、残り任期が1年か2年ぐらいで定年になるとに、急に部長職になって退職金を私上げるためにこういうふうな無理な昇格をしとるんじゃないかと、正直言ってそう危惧しとるんです。

本来部長とか課長とか減らないかんのに、部長職とか課長職だけがぼんぼんぼんぼんふえていきよる、一体行政のスリム化とか何とか言たって一体どんなになっているのかと、ちょっとこう危惧しております。

答弁は、その郷ノ浦の分だけ市長、ちょっとあと時間がないんですね、ぜひお願いします。議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、機構改革をということしておりますが、その点も十分踏まえて機構改革に取り組んでいきたいとこのように思っております。（発言する者あり）はい。その件でございます。結局、郷ノ浦支所と本庁を一緒にすれば1支所減るということでございますので、そういうのも当然機構改革の中に研究をしているところでございます。やるかやらんかですね。やりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） そう、それでいいとですよ。ついでに言うてもろうたら、何月にやりますということ言うてくれたらもっとありがたいです。

研究します、検討しますという言葉それはもう私はもう耳にたこできるほどずっと聞いているんで、きょうは教育長と教育論議を本当はしたかったんですね、時間をゆっくりとってですね。

通告は3点してました。ちょっと、さっきも言いましたように結論だけを先に言ってください。

まず、私は最近市内の小中学生の学力のレベルが非常に落ちてるんじゃないかと、ここ数年急激に落ちてるんじゃないかと心配しております。今教育長は、壱岐市内の小中学生の学力のレベルが長崎県内のどのくらいに位置しているんだと、どういう認識を持たれてるのかどうかについてこれ1点お尋ねします。

それから、学校の統廃合については、同僚の深見義輝議員が質問通告書を出されとったんで、もう私時間ありませんのでそのときに一緒に答えていただいたら構いません。

3番目の壱岐市の奨学金ありますね、本年度の補正予算でも180数万円がまた計上されて、総計が1,890万円ぐらいになってると思いますが、合併してからの平成15年から平成17年度までの貸与実績についてお答え願いたい。

以上2点です。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 6番、町田正一議員にお答えをいたします。

まず、壱岐の小中学生の学力のレベルですけれども、結論を申し上げます。県内の児童生徒の平均的なレベルでございます。今私が結論を申し上げております資料といたしまして、長崎県の児童生徒の基礎学力調査というものを基準にして話をしております。これは、小学校5年生と中学校2年生を1年に1度調査をいたします。小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語でございます。

それと、2番の統廃合につきましては、お言葉に甘えまして深見議員のときにお答えをいたします。

3番目の、壱岐市奨学金の件でございますが、平成15年度からの新規貸付はございません。

市になってからの新規の貸付はないということでございます。今行っておりますのは、15年度、16年度の貸付6名の分をやっておるといことになろうかと思えます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 私の認識とは大分ずれがあるように思うんですけども、私は長崎県内のその平均が大体全国でどのくらいにあるのかもちょっと今のとこ資料的にはわからないんですけども、ここ数年私は基本的な計算能力だとか国語の文章力だとか読解力なんかは急激に落ちてるんじゃないかと思ってます。

その一つとして、非常に学校の生徒数の減少がそれも一つの大きな原因の一つだろうと、やっぱり競争のないところには切磋琢磨お互いにしないから、かつては壱岐は教育に非常に熱心で、長崎県でもトップレベルの学力があったと私は思ってますけども、教育長は長崎県の平均でいいと思われてるのかどうか、私はできたら壱岐の小中学生たちは県内のトップレベルであってほしいと思ってるんですよ。そのくらいは子供に、教育に熱心であってもらいたいと思ってます。

それこそ、壱岐高校に行ったら九大に毎年何10人も通るようなそういう体制にぜひなってもらいたい。県内の平均でよしと私はしませんし、県内の平均の位置にあるとも正直言って思いません。まだ下じゃないかと思ってるんですよ。

それから、奨学金の貸付はこれはもちろんゼロです。それはもちろん知ってます。原因も多分、教育長多分言われるだろうと思って私も調べてきましたし、私の支持者がわざわざこう調べてきてくれたんですが、壱岐市の場合は長崎県内のほかの市に比べて余りにも奨学金の対応がお粗末なんですよ。

ほかのところは、奨学金の申し込みが大体3月から、これ当たり前のことです、進学が決まるのは3月なんですから。大体長いところは、島原なんかは3月から7月末日までやったり、大体3月から5月までというのが非常に多いんですよ。

そして、長崎市の場合はほかにまだ短大とか専門学校についても支給しております。壱岐市の場合は大学だけで、日本育英会、今学生援助機構ですけども、との併給も不可になっております。これは不可のところが多いですけども、対馬は大学、高校、大学がたしか5万円ですよ、松浦市も大学、高校奨学金がある、平戸も大学、高校奨学金がある、五島も大学、高校奨学金がある、西海も大学、高校全部奨学金、高等専門学校なんかも認めてます。

15年から貸与実績がゼロということは、奨学金の意味さえ僕はわかってないんじゃないかと、ですね、別に壱岐市の人が金持ちじゃないんですよ、御存じのようにですね、本当は申し込まないかんのですよ、15年から、15年、16年、17年、申し込みがゼロ、貸与実績がゼロとい

うことは、毎年毎年200万円ぐらいずつ積み立てて今1,800万円ぐらいあってますけど、全く使わんからむだ金ですよ。

もうこんなの見とつても、先ほどから教育長は、私は非常に教育長の答弁の仕方は誠実だと思っておりますけども、行政能力としてはゼロじゃないかと、このくらいの配慮もできんで、なぜ壱岐市に奨学金の申し込みがないというのは教育長御存じかもしれませんが、壱岐市は7月からやっとならぬですよ、ことしから5月になりましたけど、大学に入ってしまったから、7月ぐらいになってからいざ奨学金申し込みましようとかいったって、こんなもんだれも申し込み手あるわけがないんですよ。教育長もよくわかっておられると思います。だからだれも申し込まないのです。

早急に、今度みたいところで補正予算組んで、今度たしか奨学金の分補正予算で何か金額上がってましたけどもね、7月からじゃなくて早急に3月から、あれはよかったら2月からでもいいですよ、2月から奨学金の申し込みをやって、早急に高校、短大、大学、それから今看護学校とか行く人非常に多いんです。

だから、そういった専門学校にも奨学金を貸しつけるべきです。私は、学生援護機構の奨学金の併用でも構わんと、壱岐市は何かこう、一方ではそういうふうな制度はもっともらしくつくっておきながら何ら実効を上げていない、ですね。

時間がもうあと2分しかないんで、教育長ちょっと反省の弁をぜひ一言お願いします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 市の奨学金に関しましては、いろいろと反省をするべきところばかりでございます。まことに申しわけないと思っております。

7月に募集を設定した理由は、国県の奨学金が何らかの理由でもらえなかった方を救うということもあったということを知っております。ただし、議員おっしゃるように4年生の大学で他の奨学金との併給を禁じておるといような、基本的な考え方を改める面もあろうかと思っております。

まして、現今のように経済的な急迫の場面がございますので、壱岐市の奨学金といたしましては貸付の範囲等々を再度研究をさせていただきまして、今後迎えたいと思っております。できれば、年に2度の募集をかけるという方法もあるのではないかと考えております。反省をいたしております。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 先ほど、研究しますじゃなくて、もう研究したって方向は教育長考えられとるとおりなんですよ、さっき言われたように、奨学金の対象の拡大、高校とか短大とかそれから看護学校なんかの専門学校の生徒にも当然貸与の枠を広げるべきですよ、当たり前のことですそんなことは。何も、研究する必要も何もありませんよ。

僕は、やるとだったら別に研究して再来年からとかじゃなくて、研究したらそうやらないかん、

金もあるわけですから今、来年の2月とか3月から実行すればいいとです。そのそういった方向でやりますと言えませんかね。先ほど市長言いましたから、教育長も言われたらどうですか。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 少し、市長部局とも話をして結論を出して、正々堂々とやると言いたいと思います。よろしくお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたします。

午後0時12分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、24番、赤木英機議員の登壇をお願いします。

〔赤木 英機議員 一般質問席 登壇〕

議員（24番 赤木 英機君） 皆さん毎日大変お疲れでございます。私がここに掲げておりますことは、先般同僚議員が、多少関連で申しまして市長も腹が決まりつつあるようでございますので、私はあえてではございませんが、御承知のように小泉改革によりまして2001年からこの5年で約5兆円ぐらいの地方交付税が減額されておるわけですね。2000年には20兆4,000億円からあったのが今15兆8,000億円ぐらい、そのように地方非常に厳しくなっているのはこれ事実でございます。

そういうことで、行政の方もいろいろと英知を絞られて大変だと思いますが、ただ市民もそれでじっとしてゐるわけではございません。そのいい例が、私ある税の収納の職員の方にお聞きしますと、税の滞納になるからといって何うと非常に厳しい生活をなさってこれは無理かなあと、こういう人は何か国が面倒見て上げたらいいんじゃないかなろうかとそう思うそうです。

ところが、その方たちは、やはり戦前戦後の苦しい時代を生きてこられたその経験で人には迷惑かけられないと、何とか働いて税払います、ちょっとおくれるけどと、そうして完納していただくそうでございます。

そうしますと、そういう職員の方は自分のたちの今この公務員の、この姿勢でいいんだろかと自問自答しながらお帰りになるそうです。そういうことを職員の方にお聞きしまして、これは私たち議会も直視して避けて通れない問題でございます。

そういうことで、そんなのをいろいろお聞きしますと今後は何をすべきか、私がきょう質問し

たいと思ったのは、市長が委員会を立ち上げてそして何かそういう大きい投資をなさるような気配があったものですから、ひとつここで考えを変更していただけないだろうかという案で私も言うつもりでございましたが、市長が来年の3月からいろいろ機構改革もまた検討なさるそうでございますし、それと一つ申し上げたいのは、まず予算の編成でございますが、今度の編成においてはすべて一律ということでカットがありました。本来政治というのは日の当たらないところに日を当てるのが政治でございます。日の当たるところは放っとしても伸びるわけです。これ作物と一緒にございまして、あれハウスの中の品はハウスをかぶせないとやれないからハウスをかぶせるんであって、露地のやつは放っとしても露地になるわけですから、そういうやはり政治の仕方をやっていかないと、平等の原則というものがございますけど影に日向にそういうところをやはり今後は見ていただかないと、非常に住民の方も大変苦労なさせて努力なされたかいがないと私はこのように案ずるわけでございます。

そういうことで、ぜひ市長に申し上げたいのは、実は私、地域の自治会長、公民館長を委嘱されておりますけど、そういうことで自分たちが襟を正すかわり若い子にも、うちはそういうことで厳しくなりました合併して。ここに石田出身の部長もおられますし、後ろの方には傍聴されている前の助役もおられますが、正直石田は小さい、基準財政需要額小さかったですけど、やはりその分は1人当たりの交付税もいただいとった。

しかし、それむだ遣いせずに、大きいことはなるべく避けて、やはり現実に合った政治をしていただいとったおかげで、いろんなとこ石田は行き届いて住民感謝をされておったわけですが、御承知のように合併しますとやはり全体を眺めていかなければいけないということで、うちの自治の方も予算を、いろんな体育部門とか行政からいただいとったそういう予算を削られました。それはまあ財政が厳しい折ですから私も若い青年部なんかには、館長の立場としてもういたし方ないと。だから、自分たちが今度出す分を減らせと、入るのが少なければということであるんな努力しまして、たちまち電話1つも外したわけですね。

というのは、今携帯もはっておりますけどやはり高齢化の方は電話要るわけですが、それは若い人でフォローしてやれと、年間使用率が低いわけですから。そういうことで、いろんなやっぱ努力をしてまいっておりますし、そして例えば飲食なんかの慰労会なんかでももう何時までだと、そういう地域は厳しくしておりますが、行政の方がそういう市民の努力にも顧みずにいろんな大きい夢ばかりを追っていただくと、せっかくのそういう地道にやっておられる住民をいわゆるだますように現状はなるわけですね。

ですから、ぜひお願いしたいのは、そういうことで身の丈の生活というのがあつたわけですね。これ、地方自治も一緒にございまして、やはり自分たちの財に合ったいろんな計画性を持たないと、夢ばかり追ってもなかなか現実が伴わないと夢は実現しないわけですよ。

それと、私今こうして、例えば先ほどから御質問あってございますように公共事業等が非常に落ち込んだという。これは、確かに今までここ離振法の恩恵で何10年来壱岐は潤ってまいりましたが、これは逆に言いますと公共事業がたくさんあったおかげで農業を、一次産業の足腰が弱くなったんじゃないかと、その危惧もいたしておる、なぜかと言いますと、南高の方が壱岐に視察、従前ですがお見えになって、壱岐はいいなあと、楽に生活できるからと、前は半島振興ごさいませんでした、今半島振興ごさいますけど、そういったことで何ですかと申し上げると稲からも起こしてないじゃないですかという鋭い指摘を受けたような過去があるわけですが、今壱岐の方も農業いろいろ努力なさっているな面でやろうということで、そういう団体もできておりますし頑張っていたいておるわけですが、こういう公共事業の不況はこれいたし方ないわけです。税金で仕事することですから、やはり国の財政が苦しい場合はそうなるわけですから、あとはせっかくこの地域にはそういうどこにも動かない土地なんかもございますし、また水産の基盤もあるわけですから、今後はそういうことでぜひ振興していただいて、そしてここに皆さんがそういう心を植えていただく、それが何よりかと私は思います。

なぜかと申しますと、本来景気のいいときは人間は自分でやれるからと、前は観光でやりますと、商工の人は、いや自分たちでやりますから、水産の方は自分たちでやります。ところが、私この夏にいい経験したんですけど、2つのイベントをやったわけで、毎年やってるんですけど壱岐大大神楽と、これは市の財政もいただいてやってるわけですが筒城浜ビーチフェスタ。ところが、今度はそういう異業種の青年部の方が自分たちも協力すると、そしてまたいろんな屋台なんかも出していただいて盛り上げていただいたわけですね。

ですから、やはり人は指導によって、心をつくることによって、ああそうだ今後はじぶんたちではやれないんだと、ひとつ一丸となってやらなければできないんだと、そして自分たちも身を削ると、そしてやっぱ汗を流すという、そういうやはり指導をしていただかないと。それは強制じゃないんですよ、まず首長がそのような姿勢で動けばやはりみんな見てるわけですよ。

ですから、ぜひ今後は、私は本来質問はきょうは庁舎建設でございましたから、ただ市長が、先ほどの同僚議員の何で分庁方式いろいろ検討しておるということですので、これは合併協の約束にはなっております。あすこにですね、建てる場合はということで、建てるじゃなくですよ。そのとき、私小委員会しておりまして4町探して回ったんですけど、壱岐全部回りましたがあそこになぜ決めたかと申しますと、あそこが公有地であったから、そしてまた真ん中であったから決めたんで、ほかでもいろいろ場所は検討するところあったんですけど、ほかのところは個人の私有地が少々絡んでおりまして交渉が無理だということで、建てる場合はですよ、そしてあそこに決めた経過があって、それはここに建てるじゃなくて合併協のときにいずれ建てる場合ということで決めたわけです。

ですから、いろんな地域性があってそういう話じゃないじゃないかとおっしゃるかわかりませんが、何しろ先ほどから質問ございますように時代も随分変わってまいりました、経済状態も。そういうことで、やはりやれないことはやれない、そしてどうしても必要なものをやると、これが今後の首長の姿勢でなかるうかと私はかように思うわけでございます。

そういうことで、有名なアメリカの喜劇俳優のチャップリンの言葉にございますように、人生は少々の金とあとは勇気があればいいと、ですから市長今の庁舎の検討委員会立ち上げてやっておられますので、ここで即答弁というのはこれはなかなか委員さん方の手前即答はなされられないとは思いますが、やはり何はさておいても委員さん方いろんな論議なされるわけですが、最終的には市長の腹ですから財政等考えられて、ですね、必要なものか必要でないものか、そしてあと何をすべきか。私が先ほど一次産業の事を申し上げたのは、まだまだそういう積み残しがありはしませんかと、まずそういう箱物よりも。

なぜかと言いますと、今和牛が非常に盛んだということで皆さん牛舎をお建てになっておりますけど、あれでも中身がよくなければ経済は成り立たんわけですよ。どんなぼろ牛舎でも、中身のいい牛が生産できれば経営は成り立つわけです。ですから外観だけでは何をやってもやれないわけですから、そういうことでぜひ今後はそういう大きい箱物等、もう原の辻も今走り出しておりますけど、これも非常に危惧をいたしております。今後。

というのは、観光観光と私も観光の役員も仰せつかっておりますけど、簡単にいく問題じゃございません。これは、観光というのは一つのバブルでございまして、案外このようにコップ1ぱいとなると思っても大きな間違いで、特に離島のハンディはすごいもので、例えば台風の多い年なんかだったらもうものすごく落ち込んでまいるわけでございます。

そういうことで、なかなか簡単に積算どおりはいかないのが実情でございますので、私きょう本来質問の趣旨はその原の辻じゃございませんけど、そういうことで今後はやはり行政をなされる上でぜひ考えていただかなきゃならないのは、まずここに骨を埋める人間がどのような考えを持っておられるか、そういうことをやはり直視されて、そして皆さんの生の声をお聞きになって、確かに多忙でいろいろな方とお会いできないかもしれませんが、やはりいろんな方の意見を集約して、確かに要望ばかり皆さんなされるかわからん。

しかし、これは多少嫌われても指導なされるのも市長なり、また議会の責務です。私たちも議会もいろいろ言われますけど、住民の方に申し上げるのは、今そういう状況じゃないでしょうと、厳しいですよ。

ですから、前、旧石田町ではこう言うと失礼ですけど、そこ部長あたりもおられますから後でお聞きになってもいいのですが、道路1本つくるにいたしましてもそう予算はないから現物、コンクリなど配布しますから、そして自分たちでやらんですかと。そして、もうその規格外の道路で

きるわけですよ、そこもうどうしても農道で軽トラだけしか通らないでいいならその道路でいいわけですよ。そんなのも、今まで石田はずっと、救農土木方式等いろんな方式でやってきたんですよ。

ところが、今ずっと私合併してこの3年見てみますと、どうもその都会的な発想で全部予算組んで投げ出させばいいというような、どうもそういう感が、私はですよ感がしております。ほかの方どういう考えで見ておられるかわかりませんが。

ですから、ぜひ今後はそういうことで、やはりこのない財源の中で何をしていくか、そのためには、確かに行政の方だけでは大変です。これは言うのは簡単ですけど。そのためには、やはり住民の方の御理解いただいて、お互い汗を流しましょうよと、ですね、そういう姿勢でやられれば必ずや皆さんの御理解いただいてそうねえと。

ですから、私がここに質問しておりますのは、そういう大きい今後の計画はやはり切るとこは切られたらどうですかと。と申しますのは、まだ旧、合併した当初のいろんな箱物がございまして、今、市からもいろんな補助金、今いうその委託金、いろんなもの支払っておられるでしょう。その解決も、これは今後どのようにしていいか。

まだ、その解決もついてないのに次から次に箱物なんかも、例えば開発会社なんかですけどこれも非常に難しい問題があるわけですよ今後。ですから、そういうことをまず精査して、そしてある程度の市の方向が決まりだしてからまた新しい仕事なされる、全部一遍に100点取ろうと市長が思われるから非常に苦しまれるわけで、ですから先ほど同僚議員が申し上げたようにもうそう苦しんでおられる間に3年もたつわけですよ。

そうすると、いつの間にかもう4年たったら、あら私は何したんだと、また住民からもそういう指摘受けられますので、ぜひこれは100点取らなければいけないという、ものは100点やっていたら、もうこれは10点か20点でいいというような仕事はもうそれで断念されて、そういうそのやはり方向付けを、私とその執行権持たないのに市長にどうのこうのしなさいじゃないんですよ、住民の一人として市長が助かられるように助言を申し上げておるから、ぜひ私にできればお礼を言うていただきたいわけですが、ひとつ方向はそういうことで、どちらにいたしましても議会も執行も両輪ですから、私は住民の方の声をお聞きしてそのような助言を申し上げておりますので、何かそれに対しまして答弁ございましたらひとつよろしく願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 赤木議員の質問にお答えをいたします。

私も、この壱岐の将来につきまして思うことがありまして、何とか壱岐の島をしたいということ

とで立候補して今の現在にあるわけでございます。

私は常々申しておりますが、25年後には壱岐の人口は2万人を切るという統計が出ておりました。これでいいのだろうか、今そのまっさなかに僕は入っていると思っております。業者倒産いろいろあります。これをどうするべきか、やはりこれを短期には改良ききません。やはり、将来的にどのような方策をとらなければいけないかということで、今私も頑張っているつもりでございます。将来的。

じゃあ、私になったから1年後2年後3年後に人口がふえるのか、それは無理でございます。やはり展望を掲げてそれに向かっていく姿、これが必要かと思っております。先ほど、議員からいろいろ提案をしていただきましてもうありがたく思っております。

まあ、私になりましていつも議会でも言っておりますが、行財政改革を、これはもう永遠のテーマではございますが特に今過渡期で、非常に大事な時期と思っております。やり方を間違えれば、逆に運営の仕方が非効率になることもありますので、そこいらを踏まえながら着々とやっていかなければならないとこのように思っております。

御存じのとおり、この2年間で庁舎内の経常経費も削減をいたしておりますし、また議員の皆様方、また私ども報酬をカットしております。給与の額だけで言えば、私も前の町長さんより低い金額で今現在はやっております。私の任期中はそうしたいとこのように思ってやっておりますし、また管理職の手当も30%でしたかカットいたしておりますし、前は職員の手当もカットして、次は職員の給料にかかっていくような形になる、このように思っております。

やはり、みずからそういう姿勢を示して、そして市民の方々にも御理解をいただきたいということで、先ほど補助金の一律カットということでございましたが、決して一律ではございません。10%一律ではございません。20%切ったのもあります。全額切ったのもあります。逆に新たにつけたのもあります。

そういうことで、一律ではなくてやはりある程度それに沿った形でやっていきたいとこのように思っておりますが、とにかく情勢が悪うございます。補助金の見直しということで、やはり役目の終わったもの、生活給になってるものはやはり次の新しい施策のために、そっちの方に回すためにそういうお願いをしているところでございます。そういうのを、ぜひ市民の皆様方に御理解をいただきたいと思って、このように行財政改革もやっているところでございます。

何にしる、自分から身を正してそして市民の方々にもまた御協力をいただかねばならない、そして市民と一緒に、市民が主役の、市民と協働のまちづくりをしなければいけないということで私自身はそういう気持ちでやっておりますが、この姿勢が市民の方々に伝わっているのかなあとという心配は常々言っておりますが、いろいろ報道の関係とかいろんな面で誤解を与える面もある、ひょっとしたらあるかもわからないなということで思っておりますが、もうこの姿勢は私は崩し

ていかないつもりでございます。

非常に財政状況も厳しゅうございます。合併協定いろいろございます。先ほど庁舎の問題がございましたが、庁舎も合併の当時とはまだ、もう私は想像しておりましたが案の定厳しい時代でございます。

そういうことで、どうしようかということで今懇話会の方にいろいろ協議をしていただいておりますが、なかなか財政状況も厳しいということで異論もあるというお話も耳にしております。確かにそういう状況であろうと私も認識をいたしております。

そういった中で、財政運営上には非常に厳しい、新庁舎をつくるとなれば。じゃあ、財政的にはどうなのかということも検証しなければならないとこのように思っております。とにかく現在は先ほど申し上げましたように分庁舎の方式で当面はやっていきたいし、また結果次第ではそのようになるかもわかりません。

分庁方式にしたときの維持管理云々、財政面、そして新しくつくったときの財政面、これを比較するのがやはり経営感覚と申しますかそういうやはり数字を出して、財政運営上はきついかもわからんけど結果としてつくったが得なのか、それともそのまま分庁方式でした方が得なのか、この数字をやはり追及する必要があるとこのように思っております。

しかし、今の状況ではこれは特別議決でございまして、3分の2の議員さんの承認が要るわけでございます。今、こういうどうなるかわからない状況の中で、3分の2の同意を得るといふことは不可能と認識をしております。

ではそういう議員さんたちがどうするかという、判断材料が今ないわけですね、だからそこが大きな問題ではなからうかと思っておりますので、まずその検証をしてみたいと思っております。でも、当面は分庁方式で行っていきたいとこのように思っているところでございます。

それと異業種の問題、いろいろございました。本当に貴重な意見ありがとうございました。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） 今、市長の答弁を聞きまして、私建設推進は言ってないんですよ。この際もう断念されたらどうですかと申し上げているわけですよ、実は。

と申しますのは、ここ二、三年前に合併した先進地回りましてね、特例債の使い方に非常に皆さん慎重になられております。と申しますのは、7割は国がもつと言いましてもね、今後人口が減ってくる、高齢化になってくる、その3割も払えないようになる事態も最悪の場合なるわけですよ。いかに努力しても人口がとまらない場合は。

ですから、これは合併進めたときの国のあめですから、簡単にそのあめをなめて後で後悔するよりもこの際そういうものは、それこそもう断念されて先延ばしされて、また何のときはできる

わけですよ。そして、例えばいい例が私たち個人がお金のないのに家を建てますか、先の支払いのめども立たないのに。雨が漏らずにそこで生活できればいいんですから、私はこういう考え持ってますから。

ですから、どうも先ほどの市長の、今御答弁では私が進めろというような、何か言ったような答弁になりますがそうじゃないんですよ、もう私もそこまで今委員会が審議されておりますからそこまで言いたくなかったんですけど、どうも市長の答弁が私が推進に回るようなその、それは誤解をなさないでください。

というのは、それは建てられるそういう経済的にも、そしてまたいろんな面でどうしてもというときはそれはもういたし方ないわけですからつくらなければ。ところが、まだその原の辻も今後その建設進めておりますけどどうなるかわからんでしょう、8,000万円の維持管理費とそれで指定管理やりましても3,000万円で、受ける人はなかなか3,000万円の利潤を上げるといったら。これは、いつも私申し上げますが、石田のマリンパルが年間、お客さんが延べで15万人来ていただいておりますよ。

その方たちに、例えば1,000円使っていただいても1億五、六千万円でしょう、その10%いただいても1,000何百万円にしかならんわけですよ。ですから、まして入館料が300円とか、まあこれはちょっと話がそれましたからもう議長からちょっとにらまれておりますので変えますけど、ただその箱物ですからそれも関連して申し上げるわけですが、そういうことで簡単には積算はできないわけで、ですからやはり一つ一つ解決していただいでそれから計画をされないと、何もかも一遍に計画をこう幾つも組んでいかれるとこの財政事情ではこれは無理ですよ。

ですから、市民がどうにも迷われるようなことだけはトップとしてなさないようお願いをいたしますし、また市民の方も今厳しいのは皆さん御理解なさってます。もう国がこれだけなっで地方を切ったと。だから、自分たちは自分たちで努力するじゃないかと、ですね。

ただ、一番行政で目を避けて通れないのが弱者の、例えば高齢者とかそういう弱者はなかなかこれはやはり避けてとおれないし、福祉の面そういう面はやはり避けて通れない。ですから、この前の恐らく指定管理の社会福祉協議会の暫定的なあれも、恐らく委託料の折り合いが悪くて簡単に長期で結べなかった、今その話し合いを恐らくなさってあると思います。

そういうことで、やはり弱者は皆さん意見を出されるわけですからこれはもう避けて通れませんが、やはり元気な人は働いていただいで、といいますのは、やはり今ごろは若い人もどうかしたら、いろんなニートとかフリーターとかそういう言葉がございますが、壱岐にもやっぱ多少そういう若年層もおられるわけで、それで私は、うちもいつも青年会に申し上げるのは、いいですかと、まず家庭持ったら家庭のために一生懸命気張ってくださいよと、少しゆとりができたなら

社会奉仕もしてくださいよと、社会奉仕も自分の家もできんなら社会の足を引っ張るなど私はこうです。

普通、本来選挙をお願いしてる人に言えんわけですよ、しかしそれが指導する人の立場ですよ。そのくらい市長も、選挙のための政治はぜひなさらないで、もうちょっとはいやことも言うていただいて、ですね、そうなさってないですよ、それは私見てますから。

ただ、多少人間がよ過ぎるようですから、その点少しはたまに鬼になっていただいて、やはり市の、そしてあと何年かたってから、ああ長田市長はいいことしたなああと、やはり俺たちいろいろ言いよったけど彼の言い分がやっぱ今実が出ると、それをぜひ実現していただきたいと私そう要望いたしておるわけです。何かございましたら。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 非常に壱岐市のことを思って、また私のことも思っているいろいろな発言をいただきまして、まことにありがたく拝聴したわけでございます。

やはり今からの厳しい中で、どう上手にこの、言葉がちょっと悪うございました、有効にして、今言う頭を使ってそしてどのように運転していくか、また洞察力これも大事な問題かと思っております。

今、状況が刻々変わって洞察力も鈍るところがございますが、非常に財政状況は厳しいのはもう何回も言うようにそういう状況でございます。そういう中で、建設した方がいいのか、それともせずにこのままにした方がどちらが財政的にいいのか、それが今示されていない状況でございます。

しかし、つくるとなれば3分の1の市の手出しでいい合併特例債のあるときにつくらなければ、もうそれ以後だったらもう今言われるようにもう無理な話だと思っておりますし、その合併特例債の金を使ってした方がどっちが得なのか、財政的にですね、そういうこう検証をしたいということで今内部でしているところでございますが、それはそれによってやっぱ皆さん方の判断も変わってくるのではなからうかと、そういう判断材料を出したいという気持ちで今やっているわけでございますが、なかなかその数字も出しにくい面が、算出の方がなかなかできない部分がございますが、とにかく有効的に、市民のために、将来の孫子のために有効な金を使いたいとこのように思っておりますので、また懇話会の方からも答申が出ると思いますので、それも含めまして参考にさせていただきまして進めたい。しかし、当面は分庁方式でやりたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） わかりました。そういうことで、有効にお金を使っていただく

ということは理解をいたしますが、ぜひ市民がどとうに迷わないように、それだけはかじ取りを間違わないようにしていただきたいと思います。

そして、これは何も中央にすべて集めるのがいいわけじゃない、いい例が健康保険の市民健診、これがやはり前は末端まで行っとったのが行かない、どうしても健診率が低くなりました。ですから、やはり今後そういう足も持ってない方も多いわけですから、すべてを中央に集約するというのはこれは私はいかがな、幸いにして分庁方式になりますならばそれをまた移行しながら今後検討していただければいいわけで、なかなか結論は出んと思いますけど、首長として今後はひとつ市民がどとうに迷わないように、そして合併してよかったなあというそんなまちづくりを実施していただきたい、かように思いまして質問終わります。

〔赤木 英機議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって赤木議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、5番、坂本拓史議員の登壇をお願いします。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 坂本 拓史君） それでは、通告の2点につきまして質問いたします。ただいまの先輩議員のように高レベルの話ができませんが、基本的なお考えを述べていただければ幸いかと思っております。

1点目でございますけども、災害時の対応策について質問いたしたいと思っております。

昨年3月には、だれもが予想していなかった福岡西方沖地震の発生、また集中豪雨、あるいは大型台風の襲来など、特に私たちの暮らしに打撃を与える自然の猛威、驚異というのは年々その激しさを増しておるといような状況であります。

7月の集中豪雨の折、幸いにも本市においては人的災害がなかったということで、その面はほっと胸をなでおろすところでもありますけども、この夏全国を見渡しますと、大勢の方がその自然災害という凶器になすすべもなく犠牲とされました。改めて、災害に対する知識や常時の備え、対処の方法などの大切さを思い知らされたところでもあります。

さて、本市で7月8日の集中豪雨は、午後2時から3時の1時間の雨量が72ミリ、24時間最大雨量が205ミリ、そしてまた正午から4時までに190ミリというまさに集中した記録的な豪雨であったわけでありまして、宅地への浸水被害、農地や農業施設の崩壊、また道路の破壊や破損、そしてまた港湾への草木の流出等々その被害は相当なものになっておりますし、これはもう十分皆様方御承知のとおりであります。

このような中、本市におきましては、防災会議条例により防災会議が設置をされ、壱岐市地域防災計画も作成をされております。また、壱岐市災害対策本部条例、そしてその条例に基づきま

す災害対策本部も、本部規定ですね、もいわゆる帳面上ではそのような整備もされておるわけですが、それとあわせて災害時の職員の連絡体制についても作成済であるというふうになっております。

しかしながら、今回のような災害に直面した場合は、実態として連絡体制をしておったとおり体制ができていなかったということがあって、非常に対応がくれたというふうに聞いております。

今回、特にたまたま土曜日に当たったということもその一つの要因ではないかなあというふうに思うわけですが、特に重要なのはやっぱり職員に対する周知徹底が十分なされていなかったんではないか、必ずしも万全ではなかったんではないかなあというふうに感じるころであります。それとあわせて、まだまだ職員の皆さんの危機意識の欠如があるように思えますが、市長はその点どのようにお考えかお伺いをいたしたいと思います。

それから、今回災害対策本部がその日に設置をされたわけですが、これは恐らく本部長である市長が設置をされたと思いますが、しかしながら支所への指示等々はようになっておったのか、末端の職員はいつの時点でどのような判断があって、また配備区分はどのレベルであったかということさえわからなかったと、配備区分というのはもう御承知のとおり1次、2次ずっとあるわけですが、それさえもよくわからなかったというふうに話を聞いております。

それから、部署によっては、災害時における本庁と支所の役割分担がはっきりしていないために、担当職員が勝手に思い込んだり、あるいはお互いに意識のずれがあったりして、災害後の対応が非常におくれたところがあったようです。

これやらまだまだ仕組み、それから先ほど言います命令系統など再検討して、改善すべきは改善し、あわせて職員に対する徹底した周知をすべきであるというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、市民の方から災害時の通報やその後の問い合わせが非常に明確でないと、応答対応も不十分であったというような指摘もあっております。これはもう、先ほど言いましたとおりその日が土曜日、そして翌日が日曜ということで、たまたまそういう日に重なったということも原因の1つではないかなあとは思いますが、それと7月に、先ほどもあっておりました人事異動があったわけですね。

人事異動自身がいいとか悪いとかいうことは私も申すつもりはありませんけども、結果的には異動後まだ日も浅いときであったために、実際地域、場所の名前さえわからなかったということもあったようでありまして、そのために市民の方とトラブルになったという事例もあったようです。

これも御承知だと思いますが、瀬戸の桜木町では排水ポンプ施設のかぎも何かわからないとこ

るにあって大分困ったような状況もあったと、これももう皆様方御承知のとおりだと思います。

ということで、こういう問い合わせについても市民の方にもっとわかりやすく、そして浸透するように再度周知徹底をすべきじゃないかというふうに思いますが、市長の御意見を伺いたいと思います。

それから、災害後の応急工事を当然必要な場合が、この前のようなときには特にあるわけでありませうけども、自治会や建設業界、それから通信とか電力関係ですね、これらの連携協力体制が大変重要であるというふうに認識をいたします。

吉岐市防災会議のメンバーの中には、いわゆる通信、N T Tさんとか電力の九州電力の方は入っておられますが、例えば土砂の除去とかあるいは早急に復旧工事をしなければならないところとかそういうのが出てきて、重機の提供なりあるいはいわゆる労働力の提供が必要になってくるわけですが、この場合はどうしてもやっぱり建設業界の協力がなくてははかどらないというふうに思いますし、一番やっていただかなくてはならないところではないかなあというふうに思います。

そこで、災害時における建設業界との協定の必要性をどのように市長お考えをお聞きをいたしたいと思います。

もう1点、5月か6月に防災危険箇所マップというのが各戸に配付をされてるわけですが、たしか68カ所避難場所も指定をされております。これはこれでいいわけですが、肝心のその避難施設、場所には何の表示もないわけですね、ここは避難場所でありますというような表示が。ですから、私当然避難場所であるということは、ここが場所でありますよという旨の表示は絶対すべきであろうというふうに思います。いかがでしょうか。

それから、災害時といえども、島外からたまたま来られておる観光客だっておられる可能性があるわけですね。そういうこともありますので、ぜひ施設への表示、あわせて各港、ターミナルビルとか空港あたりにもこの防災マップですか、危険箇所マップを掲示すべきではないかというふうに思いますが、あわせてお伺いをいたします。

それから、6月の定例会で一般質問があつたわけですが、市民向けの災害時における、防災マニュアルの作成について質問があつておりました。当時の回答として市長は、趣旨も大いにかんがうのでぜひ今後検討したいということで答弁をされておりますし、その後の回答はちょっと聞きますと、作成準備に入っておるというようなことでありましたが、このマニュアルについていつごろ完成し公表される予定かということをお伺いをいたしたいと思います。

以上、1回目質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 坂本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

災害時の対応等についてでございます。7月8日に、土曜日に起こった大雨による災害は、近年にない集中豪雨でございました。住家の全壊や一部損壊、床下浸水、崖崩れ、道路、河川、港湾、農作物の被害など、かなりの被害を受けたわけでございます。

市でも、警報と同時に警戒本部を設置いたしまして、休日ではありましたが各職員が自主的に判断を行い、参集し対応に当たったところでございます。しかし、それでも人手が不足しすぐに現場に向えない場合や、市になりまして4町の職員がいろいろな位置に配属をされており、ちょうど人事異動をしたばかりでございました。また、電話で現場を聞いてもわからないなどの場合が出てまいったわけでございます。

それらの問題点を解決するためには、災害に対する応急対策を見直すための会議を行いまして、本庁部署においては必要人員以外は基本的に出身町の各支所に参集し、災害の現場対応に当たることにいたしております。これには、はっきりとどの職員がどの支所に配置すると定めております。

その後の台風10号では、際立った大きな被害等はありませんでしたが、早速このシステムを活用し、本庁部署の職員を各支所に配置をし、有事に備えた次第でございます。

そういうことで、対応ができるような体制を、またいろいろ問題点も出てくるかもわかりません。出てこないだろうということで対応してるつもりでございますが、そのときにまた対応していきたいと、そして善処をしていきたいとこのように考えております。

また、市民からの通報等の窓口が明確に浸透していないのではなかろうかという御質問でございます。市民からの通報は、各支所管理課及び本庁総務課で電話の取り次ぎを行います。また、今年度各戸へ配付しました壱岐市防災危険箇所マップにも、防災関連機関の一覧を掲載し周知を行っておりますので特に問題はないと思っておりますが、まださらに再度この広報等を通じまして浸透を図ってまいりたいとこのように思っております。

次に、災害時の応急工事等の処理を使用とする場合にも、各団体、自治体とか建設、通信、電力等の連携協力体制を再確認する必要があるのではなかろうかと、それに特に建設協会との関係をというお話でございましたが、毎年この壱岐市防災会議を行いまして、その中で改めて連携及び協力体制必要事項につきまして確認を行っていることは議員も御存じと思います。

また、建設関係につきましては、現在長崎県建設業協会壱岐支部と、災害発生時の支援活動についての協定を締結する調整を行っているところでございます。これは、県と建設協会は既に締結されております。それに、また市の方もそういう話を今進展しているところでございますので、この調整を行っているところでございます。

次に、避難場所に指定された施設に、その避難場所の表示をすべきということでございますが

ごもっともでございます。指定避難施設への表示につきましては、今年度対応する予定とし、準備を進めたいと思っております。

また、ターミナルや空港にも防災マップを掲示したらいいのではなかろうかという御提案でございますので、これが実現可能であればそのようにしたいとこのように考えております。

次に、防災マニュアルは早急に作成をいたしまして、早い時期に配付することにいたしております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 説明いただきました。感触として、この前の反省点を既に把握されて、かなり善処されておるのではないかなあとということで少し安堵をいたしておりますので、ぜひ今言われたことについては早急に対応願いたいと思いますし、また職員に対する周知についても十分やっていただきたいと。

本庁で必要な人員以外は、地元の出身支所へということも出ておるようですので、俺は知らなかったというようなことがないようにぜひやっていただきたいというふうに思います。

さて、それから防災計画書に処理すべき事務または業務の大綱という説明ありまして、その中に職員の動員計画の項があります。その文章中に、本部要員に指名された職員の自主参集と、それからその他の職員の自主参集と大きくありますが、今回答で地元支所へということもあっておったようですが、このその他職員の最後にCという欄がありまして、こういうことが書いてあります。

職員の住居付近において著しい被害が発生した際は、職員は地域における応急活動に従事し、その応急措置終了後に登庁するというような記載がありまして、実際やっぱり地域、地元の方は行政の職員に非常に大きな信頼を置いておられますし、いろいろと助けていただきたいというような期待もしてあります。

よって、特にこのことは職員さんが十分認識されますよう、先ほど言いましたとおり、周知とともに支所の大いなる指導力を発揮していただきたいというふうに思っております。

それから、私は通常時もそうですが、特に災害も平日ばかり起こるわけでないわけでありますので、休日等における職員に対する休日の場合にはこういうふうにしなさいという行動計画と言うか対処マニュアル等の、マニュアル化をしたらどうかと思いますが、先ほどしとると言われましたね準備を。

そういうことであれば、ぜひそのように、だれはこういう責任でこういうふうに動けという詳細のマニュアルをぜひつくっていただきたいというふうに思う次第であります。

それから最後に、マニュアル作成と同時に、これは市民に対するマニュアルですけども、先ほども準備をしておるということでございましたが、同時にこの業務大綱の中には防災訓練の実施という項目がございます。

これをつくると同時に、やっぱり防災訓練は一遍に全島を挙げて行うというのは、これはもう非常に無理であろうというふうに思いますので、毎年ある単位ごとにどっか、浦部なら浦部とかそういう単位で結構と思いますが、1カ所ずつでもこう市が実施する防災訓練が必要ではないかというふうにと思いますが、その防災訓練の必要性について市長のお考えを1点ここお聞きをしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、最後に言われました市民に対する防災訓練の実施をしたらどうかということでございますが、この件につきまして消防署の方で対処しておりまして、年に1回かな消防長（発言する者あり）はい。年に1回対処しております。この回数がどうなのかはまた内部で検討して、やはりこういう、常に市民の災害に対する啓蒙を起こしていきたいとこのように思っております。

先ほど、休日にもということ、先ほど申しましたように対応しているところでございます。また、特に行政の職員にいろいろ期待があるということでお話も聞いております。

先ほど、桜木地区のかぎのこともございましたが、この件も職員がおりますのでその者にというな話を現場で私した覚えがあるわけでございますが、そういうことで職員の自覚とそして職員の職務を与えながら、やはり住民のためにも安心感を与えていただくように、またその体制がとれるように職員の方にも徹底をしていきたいとこのように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 防災訓練されておるということで、今消防署長の方からもあったようですけども、よく具体的に私も余り聞いてないなあという気がしますので、もうちょっとわかるようにぜひ今後は、いつ何時どのような形でというのを公表していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

ということで、かなり反省点も見出しておられて改善がかなり検討されておるようですので、よりよい体制づくりが今後もできますようにぜひお願いいたしたいと思います。そして、市民の不安が一層、そして一刻も早く払拭されるようさらなる点検、研究をお願いいたしたいというふうに思います。

ただ、行政にできることは限界がこれはあると思います。当然、自分たちの身は自分で守るのが前提条件としてなければならないというふうに思いますので、防災計画の中にもありま

すとおりに、自主防災組織の育成等々も積極的に取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げまして、1点目については終わりたいと思います。

次に、郷ノ浦港ターミナルビルの管理体制ということで質問いたしておりました。季節によって、フェリーまたはジェットホイルの発着時間は変更になるわけですが、8月中のダイヤで、福岡から最終ジェットホイルが18時05分に郷ノ浦港に到着する便がありました。

私、通告書に到着後すぐにビルが閉鎖されるというふうに書いておりましたが、これは私の間違いでありまして、折り返しその便が福岡向けに出向した後すぐ閉鎖されるということでございましたので訂正をいたしたいと思います。

実は、これはたまたま私自身が経験をいたしました。8月23日にこの18時5分でたまたま帰ってまいりまして、迎いの車を仲間の人と3人ほどで待ったわけですが、その福岡の折り返しの便に遅れた一人の観光客かもしくは仕事で来られたかこれはどちらかよくわかりませんでしたけども、そのような方がおられまして、たまたま私に「ここはもう閉まったんでしょうか」という質問をされました。

私も、まさか今出たばかりなので閉まっているわけではないなあということで、一緒に玄関の方に行きますと、確かに閉鎖をされておりました。まだ10分もたっておらなかったというふうに記憶をいたしております。

ひょっとすると、西側の方が開いておるかと思ひまして西側に行きましてもまた、かぎがもう既にかかっておりまして、いよいよこれは海の方に回って窓の方から覗いてみようということで行きましたところ、ちょうど九州郵船の切符売り場の事務所のブラインドをちょうど閉めようとしておられて、その職員の方にお聞きをいたしましたところ「もうきょうは閉めましたので」、何かまあちょっとつれない返事をいただきまして、そのお客さんも少し不満そうではありましたが「仕方ありませんね、宿をどこか探します」ということで引き返されていったわけですね。

そこで私も、私が言うのもどうかと思ひましたけど、「大変申しわけございませんでした」ということで一言謝りましてそうしておったところが、その直後に観光協会の職員がたまたま帰り支度をされて出てまいられました。

今、このようなことが今ありましたということをお願いを申し上げまして、せめて観光協会の窓口でも開いていれば宿の案内ぐらいはできたのになあという話をしましたところ、その担当者の方は、「実はこのビルは九郵がかぎについては管理をしておいて、私たちもその時刻に合わせて退社をしておる」というようなことをおっしゃったわけですね。

特に、夏の観光シーズンについてはどのような観光客がいつ何時尋ねられるかわからないわけですので、せめて出航後しばらくの間、30分かそこらでいいと思いますけどもその程度はやっ

ぱり開けるべきではないかなあというお話もしたわけですけども、「現状ではこのようになっておりますんですよ」ということで、そういうこともありましたもんで今回市長にお聞きするのもどうかと思いましたが、あえてこういう質問をさせていただいたわけでありませう。

そうであるならば、観光協会にも管理について委託をしてですよ、そして双方の話し合いのもとに最善の改変についての取り決めをしてもらって、そういう指導が市としてできるのであればぜひお願いしたいなあというふうに思っておりますし、また船が出航した後閉鎖時間の延長、それから特に、もう冬場は結構だと思えますけども夏の観光シーズンについては観光客が、営業時間等々の配慮も指導していただけないのかなというふうに思いますが、ぜひ市長の意見をお伺いしたいと思えます。

特に、このような小さなことで観光客に悪いイメージを与えておるのは、観光立島を目指しておるといふ点では宍岐にとって非常に損失だといふふうに思えますから、日ごろもてなしの心を強調される市長としてはもってのほかのことではないかといふふうに思っておりますが、どのような見解でどのような対処ができるかお聞かせを願いたいと思えます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 郷ノ浦港ターミナルビルの管理についてでございますが、今議員が言われましたように、今現在九州郵船株式会社が管理をしているわけでございます。

議員のお話でございますが、6時40分ごろに閉館をしているということをお調べたらそういうことになりました。議員が言われますこと、本当にごもっともと思っております。乗りおくれられて、そしてその後の対処でそのお客さんが困ったということであろうかと思えます。

やはり、最終的に船が出て、一定の時間はやはり観光の役目として当然常駐するのが望ましいと思っております。この件につきましては、観光協会に尋ねましてその対処につきまして御相談したいとこのように思っております。おもてなしの心は、もう非常に大事なことでございませうので、観光協会の方に尋ねて対処してまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） ちょっと漏れがありました。管理は九州郵船がしておりますので、観光協会のみならず九郵と三者で協議をしたいと思えます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） ぜひ現実性を持って、これはそう難しい話じゃないというふうに

思います。

今、18時40分に閉めておるといのは、恐らく先ほど言いますダイヤ等々の関係で、たまたまそのときは6時40分に閉まったことを回答されたんだらうと私は思いますので、やっぱシーズンシーズンで当然違うわけですからですね。11時の最終便を待てとは一つも申しませんので、その辺誤解のないようにしていただいて、ぜひもてなしの心を大事にしていきたいなというふうに思っております。

それから、関連しましてもう1点お願いと言いますか、実はターミナルの外には、1階には何がありますよとかいう小さい看板があります。確かに。

ところが、あそこに観光協会が入っておりますよという表示は全くないわけですね外には。中に入りますと、カウンターのところに大きい壱岐市観光協会、観光案内所とか書いてあります。それはもう事実間違いありませんが、やっぱりフェリーをおりられて階段のところに矢印か何かして壱岐観光協会とかですよ、あるいはジェットホイルをおりた後に歩くまでの間に、どこかに壱岐観光協会はこのビルの中にあるというような表示が必要だというふうに思います。その程度の配慮は当然すべきではないかというふうに思いますが、市長その点について後でお答えを願いたいと思います。

それから、来春には印通寺港ターミナルビルが完成をいたしましてここにも、先日の説明で観光協会が入られるというふうになっております。事前に、当初からこれについては十分配慮いただいてつくっていただきたいというふうに思います。

今度できる石田のいい点は、外からも対応できるようにたしかになっておりましたですね。郷ノ浦も窓はありますので、もしも問題がなければ外側からでもできるような体制があれば使いやすくなるんじゃないかというふうに思います。1点、先ほど言います表示について市長のお考えをお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） それは検討を当然すべきと思いますが、部長から観光協会の合併と同時にということですが、とにかく観光協会の今一本化の問題が出ておりますが、非常にそれも苦慮、今の質問とはかけ離れておりますが、そういう面を含めて観光協会のあるべき形、そして印通寺のターミナルもできますので、当然の案内板がないということはまさに手落ちと思いますので、当然のことと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） それでは、いい方向になりますように期待をしたいというふうに思います。

最後になりますけど、総合計画の中にも魅力ある観光の振興という項目がありまして、特に全市一体となってもてなしの心をはぐくむ必要性とか、それから観光関連業者の連携強化、それから農業、水産業、異業種との連携、この辺も明示されております。それをもって活性化を図ると書いてありますんで、どうかこれが空虚で終わらないように、絵にかいたもちにならないように切望いたしまして質問終わります。

〔坂本 拓史議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって坂本議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時25分といたします。

午後2時14分休憩

.....
午後2時25分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し2点質問をいたします。

まず1点目、教育委員会に関する行政報告の疑問点についてであります。

数年前、長崎で起こった子供同士の事件をきっかけに、全国でさまざまな防止策が講じられてきました。登下校以外は、校門にかぎをかけるといったようなことやテレビカメラの設置、パトロール隊等々ですね。しかし、この種の事件は一向に減らないしふえているような気配さえあります。

学校内においても、校長や教諭が各種の犯罪を起こし逮捕される事例も後を絶ちません。要するに、各種の防止策が十分に効をなしていないということになります。壱岐でも、大きな事件こそありませんが、小さいいじめから万引きとか公にならない部分はなかなか減らないという状況であります。

なぜだろうと、先生も父兄も頭をかしげるばかりで、昔の先生は生徒の家のこと、生徒の地域の状況をよく把握していました。家庭訪問にも、地域の生徒全員が先生について各保護者宅を回っていたし、各地域の人とのコミュニケーションもその途中でとられておりました。

今、この部分が全くと言っていいほどありません。要するに希薄になっているということでもあります。子供の世界においてもわかりです。土曜日曜にスポーツをやっている子供と親は、クラブ活動に熱心であります。塾に行く子供は勉強だけ、それ以外の子供は両親が共働きで家にいないなら家でゲーム、どちらか在宅、要するにお母さんお父さんどちらか家にいる家庭の場合には、

自宅周辺とか学校周辺で同じような境遇の子供たちとたむろ、要は親から勉強勉強と言われたくないための方法ではと考えられます。ここまで来たのは、日本の学歴偏重の悪い方の産物かとも思います。

そこで、今盛んに叫ばれていることは、学校、家庭、地域社会の連携ではないかと思えます。市長の、今回の行政報告の中にあります時代を担う壱岐っ子の健全育成を目指して、学校、家庭、地域社会の連携を図り、何々何々で推進に取り組んでおりますという、またココロねっこ指導員との連携を図り活動支援を通して健全育成を進めておりますと、こういう文面があります。

しかし、長田体制のこの2年半を見ても、具体的な中身はどういった施策の推進がなされているのか余り見えてきません。やはり、前段の連携を推進していくためには、机の上の議論や限られたメンバーの会合だけではなく、実践活動、要するに親子で地域住民と一緒に活動できるプログラムもその一つと考えます。気軽に参加できるプログラムが、この二、三年どの程度実施されたのか伺いたい。

ココロねっこ運動も、正式に壱岐で始まったのがいつか把握はしておりませんが、1枚ものの文書が何回か公民館の回覧で回されてきました。これらに類する講演会等も、二、三回出席した記憶はありますが、公民館の役員やPTAの役員あたりが主で、学校の先生や一般と言われる市民の姿を余り目にしませんでした。

子供たちの日常の生活にある程度把握し、子供たちが学校、家庭、地域社会の合同行事になるべく参加できる体制をつくってやることも必要ではないかと思えます。やはり、横の連絡も見えるような仕組みをつくることも行政サイドの役割の一部と思えます。

先日も、文書で県から4人のココロねっこ推進委員の委嘱がなされているようでありますが、壱岐全体をどのような役割で活動し、どのような事業をしていくのかお聞きをしたいと思います。

もしも、市長の補足答弁でがされるかわかりませんが、私はむしろ現場を把握された教育次長の意見の方を聞いてみたいという気がいたします。まず1点目の質問でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えするわけでございますが、これ教育関係でございますが、机上のものになってないかと。これは机上のものになっては何もなりません。その実践活動につきましては、担当の現場でございます教育委員会の方より答弁をさせますのでよろしくお願いたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 22番、近藤団一議員にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございますが、机上の議論や限定されたメンバーでの会合が優先しておるんじゃないかという御指摘がございます。そのような面も多々見えるかもわかりませんが、教育委員会では平成17年、18年度に市のタフ事業という特別な事業を志原小学校と筒城小学校、渡良中学校の3校で実践をしていただいております。

これは、霞翠小学校の実績を踏まえまして、霞翠小学校の県指定をそのままなくすべきではないという考えから、市の指定として3校を新たに指定をしていったわけです。

タフ事業と申しますのは、これまでの教育の枠にはとらわれなくて、学校と家庭、地域社会の三者が連携した教育活動の展開を行うというものでございます。実践例として少し申し述べたいと思います。

筒城小学校では、壱岐市内では初めての通学合宿をやっております。これは、学校、家庭、地域社会の協力でやったものでございます。また、渡良中学校では、学校と地域がそれまでは別々に実施をしておりました体育祭を、昨年度から合同で実施をいたしております。志原小学校におきましても、各種の学習活動におきまして地域の方々に指導者になっていただきまして学校に来ていただいております。保護者やボランティアの人が、本の読み聞かせとか図書室の環境整備等まで力を使っただいております。

また、生涯学習課の事業といたしましては、夏休みがどうしても中心になっておるんですけれども、各種の親子教室、また交流教室を開催いたしております。これも、具体例を挙げますと種々ございますが、陶芸教室とか民謡体験教室、科学の広場、これは学校の科学の先生を講師にして実施をいたしております。それと、先ほども出ましたが石田図書館の読み聞かせ会等々があります。

そして、この手の動きはどうしても目立たないというところがございますので、各学校にこういうことをやりましたという発信をしていただきたいと思いますと思っております。霞翠小学校の例を挙げますと、非常に遠慮されまして発信の機会が少のうございましたので、教育委員会がある程度強制的に、これとこれは壱岐の地方紙に投げ込んでくださいというようなことを申したことを覚えております。

それと、健全育成に関する会のことでございますが、どうしても9割近くがPTA関係者で、残りの1割が学校教育関係者で新鮮味がないという御指摘でございます。実際、議員のおっしゃるとおりのメンバーの出席の会が非常に多うございます。

それで、過日の社会教育委員会の折にこの点を御指摘をいただきまして、今後は参加者が広範囲になるように全体的に広げていくようにという御指導をいただいております。

例えば、これから子供の親になる若い男女に、継続的に研修会を実施すべきであろうというよ

うなありがたい御指導も受けております。単発の研修会ではだめだという御指摘をいただいております。

それと、ココロねっこ運動は平成13年度からスタートをいたしております。平成13年度でございます。子供の心を健やかにはぐくむために、大人がまず変わろうという運動でございます。

そして、平成16年度から青少年育成ココロねっこ指導員の制度がスタートいたしまして、初めは1名でございました。その後、旧町ごとに各1名、計4名の指導員の皆さんが今御活躍をいただいているところでございます。朝の登下校時のあいさつ等々、身近なことを率先してやっていただいておりますというのが現状でございます。

子供のために、大人が変わらなければいけないということは非常にわかることでございますけれども、実際にすぐに大人が変わるといような性質のものでなく、ある程度の時間が必要な取り組みでないかと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 私が申し上げておりますのは、要するに親子で気軽に参加できるプログラムのこと言っているわけですよ、例えば、志原とか筒城とか渡良とか、霞翠も私もボランティアで参加をしましたが、例えば朝行ってぱっとできるプログラムじゃないじゃないですか。

例えば、渡良小学校体育祭あたりは、これはその学校行事の一環じゃないですか、その地域と一緒にしてるわけですよ、この辺は教育の一環でやっているわけで、気軽に参加できるプログラムじゃないじゃですか。その辺を言ってるわけです。

気軽に参加できるプログラムと言え、一般募集をしてあしたあります、あした朝行って参加できるプログラムのことが気軽に参加できるプログラムということです。その辺の認識がちょっと違うなという気がいたしますが、その辺はいかがですか。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 気軽に参加できるということを、少し私が誤解をしておった面がございます。

今、議員がおっしゃいますようなプログラムということは、非常に少ないのが現実であります。一例を挙げさせていただきますと、今霞翠小学校で「翠（ミドリ）の会」という組織がありまして土曜スクールというのをやっております。これが、議員が言われる範疇に一番近いものではないかと思っております。ただし、これは島内ではまだ実施しておる学校、地域が少のうございますので、今後の重点的な取り組みの部門になると思います。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（２２番 近藤 団一君） 今申されました霞翠の土曜スクールですね、できれば私は壱岐全体では無理にしても、せめてこの霞翠の土曜スクール、この辺は例えば勝本町内全域が気軽に参加できるようなプログラムに例えば広げていくとかね、そういう方法を今後とっていただけませんかというような内容の質問をしてるわけですよ。この辺はいかがですか。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 霞翠のタフ事業、またコミュニティースクール事業、「翠（ミドリ）の会」の土曜スクールというものを、義務教育の小学校課程の基本にしていきたいという夢を持っておりますので、全島的に取り組みをいたします。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（２２番 近藤 団一君） 次に移ります。１点目は、大体わかりました。

２点目ですね。病院経営に関する今後の課題についてであります。市長の行政報告にもあるように、市民病院の当年度純損失は７億１，０００万円余りということであります。これは、旧公立病院の除却損２億６，０００万円、減価償却費２億５，８００万円、現金の支出を伴う経費１億７，０００万円あたりが合算された分です。

しかし、いろいろあろうけれども、ざっとこの１億７，０００万円が純粋な病院事業に該当するものでないかとは思いますが。病院経営が、このままでは市政に影響を及ぼし大変になるということは、執行部、議会のみならず市民の大半が心配するところであります。

全国的に、自治体病院の危機的状況が叫ばれる中で、市民病院も何らかの思い切った方策が必要であるという気がいたします。質の高い医師の招へいとか、病院管理者の配置とか、市民も望み執行部、議会も努力はしておりますけれども、いずれも難しい問題でありなかなか解決はしないと考えられます。また、解決したとしても、病院経営の今の状況が１８０度好転する見通しはすぐさま考えられません。

となると、あわせてさまざまな施策を打っていかねばならないのではないかと思います。例えば、指定管理者制度の導入、民間移譲、地方公営企業法全部適用とかがその一例であります。

ある税理士の記事によると、現在ほとんどの自治体病院会計は建設の際の取得金額に見合う減価償却、旧病院のもろもろの会計負担まで一緒に行っており、これは現在の病院経営者の責任ではなく、この建築コストを了解した行政や議会の責任と書いてあります。これを明確にしなければ、働いている人の協力を得られるはずがないしやる気が出てこない、結果として、むだな投資のしりぬぐいをするのは住民であるとも書いてあります。

また、幾つかの項目の一部で、院外処方を行ったのに薬剤師の数は変わらない、給与規定による年齢経験から画一的な給与しか支給できない、院長に人事権や予算権はほとんど与えられていないといった状況で、院長の経営責任を求めることはできないとも述べられております。

今後、存続させるためには給与水準の見直し、例えば地方独立行政法人を利用し、本庁とは独立した組織で柔軟な給与体系を持って病院経営を行うとか、周辺民間医療法人と競合する診療科は民間医療法人に任せるとか、まずは院長みずから地域住民に呼応する必要があるであろうということであり、自治体病院であっても、赤字経営ではよい医療はできないということではありますが、このあたりに対し市長のお考えをお聞きしたいと思います。

県は、ことし12月1日からドクターヘリの導入を決めました。壱岐から30分以内ということでもあります。このあたりをにらめば、救急の搬送にも必要な施策であり、ヘリポートの設置も、病院事業所が集中している郷ノ浦地区に求めざるを得ないのではと考えます。

壱岐市民病院に、経営改善委員会の設置も決まりました。福岡県大牟田市の市民病院は、昨年13年ぶりに単年度黒字を達成しております。これは、経営改善対策室の設置はもちろんですが、各診療科はもちろん各部門に目標管理システムを本格導入し、院内に働くすべての職員の意識改革と努力と理解の賜物ということでもあります。

目標管理システムの導入にさきだって、80%台だった病床利用率を引き上げるため、病床数も400から350へ減らすなどの対策にも乗り出し、検体検査や調理部門の外部委託化にも取り組んだということでもあります。

この病院は、95年、今から10年ぐらい前に新築建てかえを行っており、その際購入した老朽化機器の買いかえにも二の足を踏んでいるということでもあります。いずれ、壱岐市民病院もこの状態が来ることは間違いありません。恐らくあと、もう五、六年か七、八年後です。このあたりにもらんだ今後の病院経営に、特に先見性が必要となりますが、市長の考えをお聞きいたします。

これは、今から申し述べることは職員からいただいた新聞の切り抜き記事ですが、ちょっと一部御紹介いたします。患者より先に医師があいさつ、先日ある病院で下肢静脈瘤の治療を受けたと。順番が回ってきて診察室に入ると、A医師がいらっしやいませとあいさつした。私は、あわててよろしく願いますと頭を下げた。今まで、医師の方から先にあいさつを受けたことはない。まして、いらっしやいませというお客に対するような言葉をかけてもらった経験もない。

A医師は、あなたが住んでいる市のB病院のC医師をよく知っていますよなどと話しかけながら病気の説明をしてくれたと。私は、初診でも親しみを感じ、はるばる隣県からやってきた疲れや不安が吹き飛んだ感じがしたと。あいさつをしても目すら合わさない医師、無表情で問診を行い、一遍の説明だけで済ます医師を私は今まで多く見てきたと。

医療現場では、技術の質の高さはもちろんだが、昔から言われてる医は仁術も大切なことのように思えると。ここの病院は、患者を温かく迎え入れ、安心させる雰囲気をつくっている。職員の対応もよく、まさに患者第一の医療サービスがなされていることを実感した。ほかの病院もこ

うあってほしいと思うとそう書いてありました。

これらも参考にされて、明日からでも取り組めるものはできるだけ積極的に進めていただきたいと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目に、全国的な自治体病院の危機的状況を見たとき、何らかの方策が必要ではないかと、指定管理者制度やまた民間移譲、地方公営企業法の全部適用とかいろいろなことを検討してみたらどうかということでございます。

当然、そういうことにもなると思います。今までのよその例などをちょっとしゃべってみたいと思います。自治体病院の危機打開、運営の効率化を図る方策として、経営形態の見直しがなされているのは議員が今言われたとおりでございます。

地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人、あるいはPFI方式導入、公設民営、また民間に移譲する、そういった選択をする病院が今現在も出てきている状況でございます。

地域医療の公共性と企業性を両立させる経営形態、これ自治体の宿命でございますが、民間移譲は論外として、全部適用を含めいずれがよいのかはその実績を検証しなければならないわけでございます。

社団法人全国自治体病院協議会、これ自治体の病院の協議会でございますが、実施した全部適用病院の経営分析によりますと、全部適用した初年度から大きな成果を上げているケースもありますが、平成16年度統計では全部適用が140の病院の中で、全体の平均で赤字病院が58.8%となっているようでございます。

他の経営仕様による検証の結果、一部適用の病院との優位性は見出せなかったという結果のようでございますが、その理由といたしましては、経営その他の権限移譲が十分になされていなく、病院管理者としての責任を果たしていないと結論づけられているわけでございます。このように、病院管理者がいかに大事であろうかということが示されるわけでございます。

病院管理者に、広範囲の権限を付与して、病院経営の全責任を負わせなければ、全部適用を採用してもうまく機能しないという結論でございます。もちろん、病院管理者に、リーダーとしての資質が不可欠であることは言うまでもないことでございます。

次に、公設民営となる指定管理者制度の導入でございますが、経営面では公設公営と異なり赤字になれば経営破たんとなりますので、健全経営がもう余儀なくされるわけでございます。ただ、そこに問題が生じますのは、自治体病院の責務であります不採算部門等の政策的移譲が十分に行われていくのか懸念されるという、そういうことございました。

いずれにいたしましても、経営改善のための経営形態の変更につきましては、当然検討すべきことであると考えております。しかし、ただ単に衣、形を変えても中身が変わらなければ改革は達成できないというようなことではなかろうかとこのように判断をいたしております。市民病院みずからが改革していくことが重要であると考えております。

今回、市民病院内に経営改善委員会を設置をいたしまして、全職員が経営改善に何らかの形で参画し、取り組むようにしているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今、心強い市長の答弁を聞きました。経営改善委員会の設置は当然ですけれども、やはり先ほど市長が答弁の中で、全部適用の中でいろいろ言われましたけれども、やはり権限移譲が十分でない。しかし、権限移譲した後もやっぱりいっくらサポートしていく、こういう体制も必要かなという気がいたします。

それと、今の市民病院の関連で言えば、できないかもわからないけれどもやっぱり建設に対するいろんなその減価償却、負債、その辺をやっぱり取ってやって、もう本当にこれで病院だけやってくださいとかいうそういうことをやっぱり、もしもほかの方法がだめならその辺は最重点課題として取り組んでいくと。

市長も先日、もうそれはちょっと無理かなといわれましたけど、無理なものは私はないと思います。どうしたらできるかということを考えてくださいと、常々私は申し上げております。その辺に対する御回答お願いいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今の御質問でございます。病院会計は、企業会計の会計基準を遵守しなければならないわけございまして、新病院の減価償却費、また旧病院の除却損、これはもう今年とまた来年もこれが幾らか出てきますが、その基準にのっとって計上していかなければならないとこのように公営企業会計上はなっております。

平成17年度の純損失としての多額の赤字を計上したことにつきましては、これは現在の経営者である私、管理者である私の責任であり、真摯に受けとめているところでございます。

先ほども申しましたが、経営形態の変更等につきましても当然検討していきますが、あわせて病院の中身の改革と今後の経営改善の努力を重ねてまいりたい、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 原則とか法はわかります。それに準じた運営もわかります。し

かし、例えば宮崎県の南郷村でしたか、西の正倉院というのがあります。

ここは、10年ぐらい前できましたけれども、建築基準法違反の建物であります。消防法違反の建物であります。努力の結果建った建物であります。だから、できないことはないと思いますので、その辺も考えて今後の病院経営に当たっていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

.....
議長（深見 忠生君） 次に、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 深見 義輝君） 本日最後の質問者となりました。市長も教育長も大変お疲れではないと思いますけども、もうしばらくおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従い市長と教育長に対し、2点ほど質問したいと思います。私の考えと同じ答えができれば短時間で終わりたいと思いますので、できるだけわかりやすく正確に、また市民に対して納得いく御回答のほどよろしく願いいたします。

まず、1点目の質問ですが、市長は就任後壱岐市の将来を担う子供たちのために、財政難厳しい中ではありますがマスタープランの基本理念、みずからかわり、ともにつくる自然の島づくりの構築に向けて、日々努力されていることに対し敬意を表します。が、しかし、市民に対しどれだけ理解評価されているのであろうか疑問視いたします。

今後、行財政改革を進める中で、市長は市民と行政の協働が重視されると提言されていましたが、ならばコミュニティー機能の拡充に向けて見直しが必要かつ重要であると認識しています。このことは、行政改革推進委員会の最終答申にもうたわれていたことだと思えます。このことに対し、市長はどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

壱岐市においては、従来から公民館活動によってコミュニティー行政が行われてきました。合併によって、行政区域が拡大し行政機能が本庁に集約されたため、地域密着型の支援機能が薄らいできていると思います。

そのため、行政の流れが市民に伝わりにくくなったと考えています。本来ならば、合併後早急に調整されるべき公民館制度が、旧4町のままの体制で何ら調整されていないのが今の現状であり、そのために格差が生じているのではないのでしょうか。

今後は、公民館活動にさまざまな支障を来すことになるという可能性が高いと予測されます。そのことにより、本来のコミュニティー行政が損なわれることが考えられるため、早期に検討計画、調整を実施しなければならないと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

公民館機能の格差の問題として、旧4町時代組織の名称が自治会と公民館とされ、また規約規定等、そして担当部課が統一されていない、そのほか公民館区域の広さ、戸数の大小、館員の高齢化、また館長選出の順番制など多くの課題があると思います。

特に大きな問題点は、未加入者世帯の増加であろうと思います。未加入者にとっては、行政情報が伝達されないことから、個人宛に送付するしかないがために経費が伴います。まさに、コミュニティ情報を得る機会を失うことになるでしょう。

自治会、公民館は本来自主的な活動であり、行政側から変更を求めることは望ましくないだろうが、市民と行政の新たな関係として協働を求めるならば、活動の支援の対策を整えておくことが必要であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（深見 忠生君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。

ただいま深見議員の御指摘のとおり、自治会、公民館組織につきましては、依然として旧4町の体制のままとなっております。御存じのとおり、壱岐市総合計画の基本方針の一つに、さまざまな人がかかわり合うまちづくりと掲げまして、自治会、公民館組織などのコミュニティ活動のいっそうの活性化を目指し、地域での自主的な活動を支援することといたしております。

また、壱岐市行財政改革実施計画、集中改革プランでございますが、の実施項目の1つに市民参加の促進と支援を掲げまして、従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となるよう、コミュニティ行政の見直しを図る必要があると思っております。

また、自治会公民館との助成金の統一につきましても、平成19年度予算から実施すべく検討を進めているところでございます。

議員御指摘のとおり、組織体制につきましては現在10戸に満たない自治会公民館から200戸を超える自治会公民館まで大きく格差がありますので、行政の一端を担う組織として十分機能していただけるような一定規模以上に集約していくことも必要であろうかと考えております。

また、従来の公民館活動は継承しながらも、新たな自治体行政組織としての地域の方々全員が加入されるような体制組織にもっていくことが、効率的な行政運営の面からも、また市民との協働のまちづくりを推進する上でも最重要でございます。

この機会に、地域の皆様方とコンセンサスを図りながら進めていきたいと思っております。なかなかこの、公民館と自治会との問題もいろいろ苦勞いたしているところでございますが、館長

様方また自治会長様方とも意見交換をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） この問題は、やはり合併当初に改善すべき問題だったと思っておりますし、やはり先送りすればするほど今後の行財政改革の中で支障を来たすのではないかと思っております。

やはり、市長は常に市民と協働を訴えておられる以上は、やはりこれを先延ばしすることはできないと思っておりますので、特に先ほど市長も言われますように、旧町において自治会公民館の体制の中で、やはり担当部署等が若干違うということがあります。そういった中で、早く統一されて公民館に周知できるよう、その辺を考慮していただきたいと思っております。

それと、やはり地域の広さはどうしても、町部、在部と若干その辺の差がありますから、同じ広さにするというのはかなり難しい面もありますが、先ほども市長が言われましたように、やはり公民館戸数はある一定の基準の中に入るように調整された方が、やはり公民館の今後の活動の中で充実するのではないかと思っておりますので、その辺はできるだけ早く対処されればと思っております。

それと、現在家庭等の都合で高齢者世帯の方がおられます。私たちの自治会でも、どうしてもいろんな作業面その他等が難しいということで免除等をしております。そうすれば、どうしてもこう公民館との場が離れるということで、なかなか家庭内の状況がわからないということもあります。

やはり、そういったことが今から先ふえてくる可能性も多々あると思っておりますので、やはり早急にそういったものに対処していかなければ、何かあったときには遅いということになりますので、やはり自治会組織の充実を図るためにも早急なる改善をお願いしたいと思っております。

それで、地区においては転入転出で3年しかおられないということで、公民館に入られない地区もあると聞いておりますが、やはり自主組織ですので自分たちでその地域を守るという意思からも、その人たちには加入促進、これはなかなか公民館では加入促進に向けての強制ということがしにくい面もありますから、行政の方で何らかの対処をしてもらわなければいけないと思っておりますので、その辺もあわせてお願いしたいと思っております。

それと、従来地区においては連絡協議会ですけれども、そういった体制もありますが、ところによっては公民館長さんがその長を務められて1年で交代という地区の協議会があります。

そうすると、どうしてもその地区の把握等が若干難しくなります。また、地域によっては別に役員を選出され、その地域を補佐的な存在で地域を盛り上げていっておられる、そういった団体もあります。だから、これから先はかなり広域化しますから、そういった協議会の充実もあわせ

てやはり検討すべきではなからうかと思っております。

ある程度行政の方でその地位の権限、その他無報酬というのは難しゅうございますので、ある程度の報酬も含めてやはり行政の方で指導できればと思っております。その辺に関して、市長何かございましたら。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） いろいろるる問題点を言われたわけでございますが、全くそのとおりでございます。それらを考案しながら、今後コンセンサスを図りながら対応していかなければならないとこのように思っております。

転勤者の自治会加入と公民館の加入とか、いろんな問題でままならない状況でございますが、やはり市民と協働のまちづくりをするためにはこれを推し進めていかなければならないと再認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 本来、自治会及び公民館活動は自主的活動であり、公民館の持つ独自の活動に対し行政が変更を求めることは望ましくないとされておりますけども、やはり今後行政機能を円滑に図るためにも協働のパートナーとして、公民館活動に対し支援対策を早急にすべきだと思っておりますし、先ほど同僚議員からもありましたように、防災も含めて、今後現代社会においてさまざまな災害、その他が予測されます。やはり、有事の際に備えても地域防災組織の確立の必要性もあります。

そういった中で、公民館機能の必要性を再認識していただきたいと思っておりますので、その辺の地域防災を含めた関係で何か市長にございましたら。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 当然、こういう公民館活動は地域住民のつながりもありますし、またそれを行政とのパイプと、そういうことで協働のまちをつくるには密にならなければならないわけでございます。また、そういう地区の公民館等にやはり防災業務とかいろんなこともまた必要であることは当然でございます。

そういうことで、今後とも市民とともにやっていけるようなまちづくりに今後もまい進したいと思っております。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） やはり、こういう問題は先送りせず早急に対処していただきたいと思っております。それによって、やはり行政の流れを市民の中に伝えていくことができるのではないかとと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に学校統廃合についてですけれども、先ほど町田議員より託されましたが、どれだけやれるかわかりませんが、本定例会で市長の行政報告の中で、中学校の統廃合問題については1年を2期に分け、むこう10期のタイムスケジュールの案を各方面に提示しとありますが、どのような進め方をされるのか、もしも具体的に説明ができれば幸いですけれども、1年を2期で10期という5年後には中学校は完全に統廃合されるものなんでしょうか。その辺が、ちょっと私も判断しにくいところですので、もしもその辺説明ができたならよろしくお願いいたします。

また、以前の一般質問の中で教育長は、小学校の合併は状況的に厳しいため、まず現段階では中学校の統廃合が先と、3案ほど提案されました。本来、学校施設の状況、地域の特性を考えると、小学校も含めた中で中学校の統廃合を考えなければならないのではと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

中学校の生徒数も、30年前のピークから見て3分の1ぐらいまで減少しています。各学校とも、今後5年後はまだまだ減少するでしょうし、その数値の状況については教育長の方がほとんど詳しいと思いますが、また中学校の生徒数の激減から先ほどもお話出ていましたように教育の低下、そして教育指導的に充実した体制をとるためにも、中学校の統廃合は必要だと私自身も理解しています。そして、急ぐべきだと考えています。

しかし、先ほども言いましたように、将来の壱岐市の学校形態を考えたとき、ただ中学校だけでの統廃合ではなくやはり将来的には小中一貫教育を取り組むべきであり、それに向けた学校施設への移行できることも考えた上で中学校の統廃合を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

統廃合された後の学校施設の有効利用のことですけれども、壱岐の自然を生かした短期長期の留学制度、山村留学などがありますが、都会の子供たちを呼び込んでとは考えていますが、また壱岐高の原の辻コース並び今後の計画されている一支国博物館等の開館に向けて、やはり大陸と歴史のつながりなどの学習できる場所の活用も考えては思っておりますので、その辺も含めまして教育長のお考えをお聞かせください。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 4番、深見義輝議員にお答えをいたします。

まず、中学校の統廃合の現状はどうなっておるかという御質問でございます。中学校の統廃合については、行政主導でやらずに、保護者、地域住民の意見を聞きながら、それを十分尊重していくという基本的な方向には変わりはありません。

現在、年次計画を作成いたしまして、この方向で実際の動きが可能であるかどうかということをお聞きを教育関係の各方面に意見を徴しておるところでございます。この構想で進められるという結論

が出ましたら、仮称ではございますが中学校統廃合問題懇談会というものを設置いたしまして、中学校の具体的な統廃合に向けて十分検討を進めていただくこととなります。

したがいまして、深見議員の後半のお話にございました具体的なプラン等々はまだ今後のこととなりますので、今時点では具体的なことを申し上げることはできないということを御理解をいただきたいと思っております。

それと、小中一貫教育に関しましては、中学校の統廃合の法を先にいたしまして、現在のところ小学校と中学校との一貫教育ということは考えておりません。まず、中学校を固めて、それから小中一貫ルールに乗るならば、その方が正当ではないかと思う次第でございます。

また、長崎県内におきましては、中高一貫教育というものが一昨年からは佐世保市の宇久町と北松浦郡の小値賀町で研究が進められております。また、小中高という指定校もあるようでございますが、まだ具体的な記録等々が出てまいりませんので、この動きも視野に入れながら壱岐の将来に参考にさせていただきたいと思っております。

まず、中学校の統廃合ということから進ませていただきたいと思いますと思っております。小学校は、地域の中心としてできるだけ長く残していきたいという考えを持っておる次第でございます。

統廃合の後の廃校の活用につきましては、議員さんが申されますように都会の子の山村留学とか、例えば壱岐の島で受験合宿をするための施設に使うとか、各種の企業の研修会場あたりにも使えることになるかもわかりません。ただし、これには設備投資が少しかかるんではないかと思っております。

また、一支国博物館の研究者への開放ということを申されました。これは、今後一支国博物館が開館しました暁には、国内はもとより中国の方からも学者、また生徒が壱岐の島に来島されると思いますので、一つの方法ではないかと今感じたところでございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 今のところ、まだそのプランというのはいはっきりしないということですけども、もう既にこの前の一般質問の中でも3案を出された以上は、やはりもう合併するという皆さん、保護者の意思が固まりつつあります。

そういった中で、中学校にしる小学校にしても、自分の地域から消えるのは寂しいものですけども、やはり今後厳しい中である程度の改革は必要ということも皆さん認識していると思っておりますけども、地域の状況に応じてはどうしても中学校同士の合併にはやはり難しいところもあります。

かえって、小学校と一貫した方がよくなかろうかという地域もあります。今後、それは、先ほ

と言われましたように懇談会等を立ち上げてその中で検討されていくことだと思いますけども、中学校を合併することを基本として小学校も含めた中で、今後協議会の中で協議していただければと思っておりますので、その辺をもう一度お願いいたします。

議長（深見 忠生君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 議員申されますように、今後地域の方との説明、また意見交換を徹底的にやって中学校の統廃合に臨みたいと思っております。地域の方、PTAの方、またその学校のOB、OGの方とお話し合いを徹底的にやろうと考えております。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 私も、小中一貫教育がどのような形になるのか、またどのような利便性があるのかということ、まだ勉強不足で若干認識しておりませんが、今いろいろな問題等もありますし、やはり地方においてはどうしてもその辺管理しにくい面がありますから、やはり今後新たな形で、小中一貫になればどうしても兄弟の中で大きい子が一緒に帰る可能性も多々あります。そういったものを含めまして、懇談会の中で御検討いただければと思っております。

また、先ほども教育長が言いますように、教育を行政の都合で縛るということはやはり難しいと思っておりますが、今後は三位一体改革の中で義務教育費の移譲ですかね、そういったものも何か論議されているという中で将来的には厳しさが見えてきますし、統廃合が余儀なくされると思っておりますので、まず壱岐地域に合った今後の教育体制をつくっていただければと思っております。

今後、健全な市政を運営する中で、行財政改革を早急に進めなければならないと私自身も思っておりますし、市長もっと市民と会話することが必要だと思っております。

理解を求めていくことが必要であり、今までの行政主導型でなく、市民が行政に参加することができるそういった市政にしていきたいと思っております。市民は、長田市長に対して期待をしていますし、その期待に反することなく今後とも努力していただけることをお願いいたしますして質問を終わりたいと思っております。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了をいたしました。これで散会をいたします。

午後3時25分散会